

平成24年第2回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成24年6月13日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（17名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
5番 正木 文男	7番 松永 涉
8番 吉田 正	9番 檜原 賢二
10番 木村 松雄	11番 阿部 雅志
12番 岩本 雅雄	14番 池光 正男
15番 出口 治男	16番 香西 和好
17番 原田 定信	19番 稲岡 正一
20番 吉川 精二	

欠席議員（3名）

6番 笠井 高章	13番 稲井 隆伸
18番 三浦 三一	

会議録署名議員

7番 松永 涉	8番 吉田 正
---------	---------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 森本 哲生
政策監 藤井 正助	教育長 板野 正
総務部長 井内 俊助	市民部長 石川 春義
健康福祉部長 坂東 恵子	産業経済部長 田村 豊
建設部長 西村 賢司	庁舎建設局長 出口 芳博
教育次長 新居 正和	総務部次長 町田 寿人
市民部次長 姫田 均	健康福祉部次長 川井 剛
産業経済部次長 天満 仁	建設部次長 友行 義博
吉野支所長 岡田 清	土成支所長 矢部 和寿
市場支所長 森本 修次	会計管理者 福原 和代
財政課長 坂東 重夫	水道課長 大川 広幸

農業委員会局長 森 本 浩 幸

職務のため出席したものの職氏名

議会議務局長 林 正 二

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局長補佐 古 川 秀 樹

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（阿部雅志君） ただいまの出席議員数は17名で定足数に達しており、議会は成  
立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（阿部雅志君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

代表質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたしたいと思います。

まず初めに、阿波みらい吉田正君の代表質問を許可いたします。

吉田正君。

○8番（吉田 正君） おはようございます。

ただいま議長のほうから発言の許可をいただきました。8番吉田正でございます。今  
回、阿波みらいの代表ということで代表質問をさせていただきます。

その前に、本日議長がご説明がありましたとおり、阿波市では節電計画ということで  
7%の割り当てが来ております。そういうことで、私もこういうような軽装で質問をさせ  
ていただきますことをお許しいただきたいと思っております。

それでは最初に、通告に従いまして、私のほうから質問をいたします。

野崎市長は、就任前公約で、市民とともに歩む、公正公平な、特にクリーンな政策と自  
分が描いた、こういうようなまちづくりを市民とともにということで約束をしておいま  
す。この件について、第1項目めで私の質問は、野崎市政の現在までの実績、それから今  
後のどのような、余すところ1年間でございます、1年間の計画をどのようにしてい  
ますかということでございます。

それと、まず本論に入る前でございますが、このごろのニュースで盛んに国政のことが  
報じられております。税と社会保障の一体改革、議論されておりますが、端的に言えば、  
お金がないということで、少子・高齢化ですが、予想以上に進展をしております。医療  
費、年金、生活扶助などの社会保障の財源不足ということで、今朝も昨日も国会いろいろ  
ニュースをしておりますが、端的に言うと金がないということで、消費税の引き上げとい  
うことでございます。国も政策の予算の執行に計画性が私はなかったのではなかろうかと思

っておりますが、国会も国民のために前向きに議論していただきたい。

前置きは終わります。

それでは、本題に入りたいと思います。

阿波市は、平成17年4月に市町村合併を行いました。ちょうど今年で8年目でございます。あと一年を切るということでございます。平成17年7月に阿波市の初代助役を務められました野崎現市長、副市長も歴任されております。平成21年5月より阿波市の2代目の市長に就任され、早くも3年が過ぎております。改めて申すまでもありませんが、まず3年間、野崎市長は、昼夜問わず阿波市発展と市民のため誠心誠意市政に取り組んだと私は思っております。また、ここにおられる議員各位の皆さんも同様、市民の方もそういうように感じておると私は思います。

市長は、就任前に、ともに市民と歩んでいくというんが基本でございます。7項目について公約を掲げて当選されまして、めでたく就任されております。

最初のマニフェストについて質問をさせていただきますが、1点目が、農業立市を目指すり豊かなまちづくりについて、阿波市の基幹産業である農業、その生産額は県下で随一でございます。若者が定着、パワフルな農業の産地づくりであります。

2点目が、商工と観光の振興でございます。地域の生活を支える商工業の支援と市内観光資源の整備充実であります。

3点目が、子育て支援の充実。働く両親がまず安心して子育てできる支援の充実を図りますということでございます。

4点目が、教育環境の充実。学校施設の充実で、耐震化、教育内容の充実等でありませす。

5点目が、地域福祉の充実。これには、後ほど話が出てきますが、幹線道路はもとより、生活道路の市道整備であります。

7点目が、美しい環境のまちづくり。自然と共生するまちづくりと、市民と行政が一体となり、環境施設と総合的に推進することでございます。

実績については、特に野崎市長は常々市政の基本は、阿波市第1次総合計画に掲げる「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間」、これを将来像として、いつも市長は行っていると私は感じております。

行財政改革におきましては、第2次行財政改革大綱及び第2次集中改革プラン、ともについて着実に推進していると言っております。

第1次阿波市総合計画、平成24年度から28年度までの5カ年間でございます。後期基本計画につきましては、阿波市議会第1回定例会において議決いたしました。

なお、答弁に際しましては、先ほどの市長の公約と交えて、まず総合計画における6つの大綱もでございますので、できましたらあわせてお願いをいたします。野崎市政の就任後に取り組んできた事業実績と今後どう市に取り組んでいくのか、この際お聞かせを願いたいと思っております。

さきに申し上げましたとおり、国政とはえらい違いで、現在までの阿波市は、まず全国的に財政的にもよかろうと思っております。その証拠に、各種事業提出されております。また、24年度からは、庁舎建設及び交流防災拠点施設整備事業、学校給食センターの事業、これから一条、八幡の保育所の連携施設整備事業など、計画が出そろっております。大型事業も着手しています。さらに、野崎市長は、住宅のストック計画実施、市内の道路整備のみならず、橋梁の長寿命化計画の実施などを交えて答弁を求めます。

野崎市政は、実績と計画の質問で、最後になります。

現在は、市町村合併に係る財政支援が、合併後9年から11年と聞いておりますが、特に皆さんが心配しておられますのは、徳島県から交付される7億円を活用されると聞いておりますが、現在実績と今後の活用方法と現交付金の残金は必ずいただけるものか、本市の現在の財政状況と今後の財政状況、あわせて答弁を求めます。

最初に、財政状況は、まず井内総務部長に答弁を求め、次に、野崎市政の実績と今後の計画につきましては、市長に答弁を求めてまいります。

2点目の新庁舎建設関連事業と県道整備事業でございますが、新庁舎建設周辺事業につきましては、平成24年6月28日に庁舎建設特別委員会で阿波市新庁舎及び交流防災拠点施設の基本設計概要の説明を理事者より、市長、副市長、政策監、一般行政職員の総務部長ほか庁舎建設局長、庁舎建設課長より詳細説明がありましたので、庁舎問題についてはまず答弁は必要ではなかろうかと思いますが、あえて問題があるならば、一応教えていただきたいと思っております。

周辺の県道船戸切幡上板線の現在新庁舎ができる東の船切線の交差点改良でございますが、この問題については、非常に難しい複雑な、これ交差点になるような感じがします。これを今現在阿波市はどういうふうな取り組みで、県に対しての要請をどのようにしていくのか、答弁を求めていきたいと思っております。

この事業につきましては、阿波市が今用地交渉を大分進めておりますが、25年ぐらい

からは事業にかかるということで、大変大きな車も、いろいろな車がこの交差点を利用するわけでございます。早いように思うかも知れませんが、これは今のうちに県営事業で推進してもらうように、船戸切幡上板線、これは立派な県道でございます。阿波市は特例債をもらって金があるけど、阿波市がやるわけにはいかんと私は思っております。これは、あえて阿波市には2名の立派な県議さんがおられます。これからは、県議さんともども検討しながら、事業着手までにある程度のめどをつけ、庁舎建設がかかるときには、信号機もつき、いろいろな構造物ができるように、今から十二分に検討して進めていきたいと思っております。

これまで、一応で終わります。ここで一応答弁をしていただいて、学校関係の問題もありますが、簡単に先ほどの財政と市長の今後の計画等について、簡単に説明してくれて結構です。よろしく願いをいたします。

以上。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） おはようございます。

阿波みらい吉田議員の代表質問にお答えをいたします。

ご質問の内容は、野崎市政の実績と計画について、市長が公約に掲げた7つの項目についてでございます。このうち、徳島県市町村合併特別交付金に関する事項と本市の財政状況につきまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

徳島県市町村合併特別交付金は、合併に伴い発生する緊急の財政需要につきまして、合併市町村の負担を軽減するとともに、合併後の一体的なまちづくりなどを支援することを目的とした交付金で、本市が受けることのできる交付金の金額は7億円となっております。また、交付対象となる事業は、新市まちづくり計画に掲げられた事業で、市町村合併に係る合併告示年度から10年度以内実施するものとされ、本市の場合は、交付期間は平成25年度までとなっております。この交付金を活用し、現在までに実施した事業の主なものとしたしましては、新市の電算システム統合事業やケーブルテレビ施設の整備事業、また防災体制整備事業として、消防ポンプ車の購入や消防団詰所の建設、体育施設整備事業などとなっております。平成16年度から平成23年度までの8年間の活用実績額につきましては3億9,060万円、活用率にして約56%となっております。

また、平成24年度から25年度までの残り2年間の活用限度額は3億940万円となっておりますが、この交付金は本市にとって貴重な財源でありまして、今年度、来年度に

おいての活用事業計画につきましては、徳島県とも協議をたびたび重ねておりまして、地域の活性化と財政の健全化を目的として活用してまいります。

今後予定の事業といたしましては、平成24年度は、庁舎・交流防災拠点施設建設事業、また庁舎関連道路整備事業、八幡地区幼・保連携施設の整備事業や阿波体育館の耐震設計業務などに2億2,160万円を予定しております。また、平成25年度は、庁舎・交流防災拠点施設建設事業に8,780万円を予定いたしております。

以上、徳島県の市町村合併特別交付金についてのご説明とさせていただきます。

次に、本市の財政状況についてでございます。

本市は、平成17年に合併以降、積極的な行財政改革に取り組みまして、合併に係るさまざまな財政支援措置を有効活用しながら、他市に比べ、比較的健全な財政運営を維持してまいりました。また、本市の財政の状況を判断する公債費の健全化をはかる実質公債費比率は、平成22年度決算で10.0%、債務を基礎とした、今後における財政の健全度をはかる将来負担比率は31.8%となっております、この2つの指標におきましても、財政的に健全な指標となっております。

平成23年度の決算見込みにつきましては、基金現在高が約97億2,000万円、対前年約15億円、率にして約18%余りの増となっております。また、普通会計の地方債現在高につきましては約197億円で、対前年3億9,000万円、率にして約2%の増となっております。地方債現在高は、増加はいたしておりますが、後年度におきまして交付税措置をされる地方債が大きくウエートを占めておりまして、健全度は維持できていると考えております。しかしながら、本市の財政は自主財源に乏しく、依存財源である地方交付税や国県支出金に依存せざるを得ない財政構造となっております。また、平成33年度には、普通交付税が一本算定になることなども考慮いたしまして、今後は引き続き行財政改革に取り組みながら、市の将来を見据えた事業の展開を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） それでは、阿波みらい吉田議員の代表質問であります、2番の項であります、新庁舎建設関連事業と県道整備についてお答えしたいと思います。

新庁舎周辺道路は、庁舎の南側を回ります市道奈良坂古田線、それと東側の市道東部線、北側を回る古田東西2号線、この3路線があります。いずれも、社会資本整備総合交

付金事業で計画いたしております。現在は、用地交渉、また補償交渉を続けておる状況でございます。

新庁舎の建設地南東部の県道船戸切幡上板線と市道の交差点は、現在は信号もなく、南北方向への見通しが大変悪い交差点となっております。県においては、既にこの交差点から切幡の門前東側の県道切幡川島線までは整備を完了いたしております。また、県道鳴門池田線と接続する市道末広古田線においても整備を完了いたしております。

この県道交差点は、庁舎建設に伴いまして、交通量が増加が予想されます。現状の交差点では通行に支障を来すことから、県道に接続している北側市道の東部線を抜本的に見直して、交差をできるだけ県道に対して直角に持っていきたいというふうに考えております。また、その改良後には、県警本部との協議によりまして、信号機の設置もお願いいたしております。また、この西側の五叉路におきまして進入形態を大幅に見直して、車両、歩行者が安全に通行できるよう整備を図る予定といたしております。

また、この交差点は、議員ご指摘のように、県道との関係もでございます。そういったことで、県ができるところにつきましては県のほうでの対応をお願いしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、県道整備についてでございます。

県道船戸切幡上板線は、阿波町から市場町を經由いたしまして土成町へ向かう、新庁舎を東西に結ぶ大変重要な線でもあります。しかし、住宅の密集地が多く、整備が進まない状況にあります。土成町におきましては、現在土成バイパスを整備中でございます。土成町の成当、これは土成小学校の西側から土成町丸山、土成支所の北側までの全長約2.3キロについてバイパス工事がやっております。このうち、現在は550メートルが暫定供用いたしております。約24%の整備が進んでいる状況であります。また、県道切幡川島線から東側につきましても、現在用地交渉、また調査が進んでおります。

市といたしましても、特にこの県道船戸切幡上板線の計画された区間の一日も早い完了と、そのほかの幅員の狭い区間につきましては、待避所等の整備を積極的に進めるよう県に対して要望していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 阿波みらいの代表質問で、吉田議員のほうからは、野崎市長が市長に就任されてはや3年が経過をするということですのでけれども、それまでの実績、どんな

実績を上げてきたのか、あるいは今後どういった理念で、今後の阿波市政、どんな事業を取り組んでいくのか、そういうことだと思います。

ご承知のように、私も17年4月1日、阿波郡と板野郡のそれぞれ2町が合併して阿波市ができたわけでございますけれども、合併当初から、助役、副市長、そして市長ということで、7年以上の市の行政に取り組んでまいりました。そうした中で、一番大切に行政を進める上の基本となるものが、あわ北合併協議会というのが平成16年、合併前に立ち上げて、阿波市のどうあるべきかというような基本計画をこしらえています。その後、旧町の総合計画を基本にしながら、平成18年に阿波市の第1の総合計画ができておるわけでございます。そのあたりが、まず私の行政の推進の基本になってる。と申しますのは、公約も7つほど、吉田議員から、教育、環境、あるいは地域福祉、子育て支援等7項目、私のマニフェストを言われましたけれども、これすべて阿波市の総合計画の本当に基本となるマニフェストじゃないかと思っております。私が目指してきた、そういう総合計画を忠実に、市民のために、職員とともに一枚岩になって進めていくのが、これからの阿波市の安全・安心で、いつまでも住み続けたいと市民が思う、活力あるまちづくりだと思っております。

ここで大事なのは総合計画、これ市民の方が読まれても、我々が読んでも、なかなか理解するのができにくい部分が随分あります。市民にもわかりやすく、あるいは職員が担当をどんどんかわっても間違いがないような総合計画の適切な実施を進めるために、それぞれ部門計画というのを立てております。ちなみに、各分野の具体的な事業計画ですけれども、21年度以降、庁舎建設の基本計画、あるいは次世代の育成支援行動計画、あるいは健康増進計画、橋梁の長寿命化計画、農業振興計画、あるいは市営住宅のストック総合活用計画等々、約32もある具体的な、だれが見てもわかるような、職員が幾ら異動しても、部局間で、具体的な計画見たら、滞りなく総合計画が着実に達成できていく、そんなような戦略の中で行政を推進しております。

もう一点でございますけれども、一番肝心なのは、そういう総合計画あるいは具体的な事業計画を幾らこしらえてても、やはり職員の資質っていいですか、職員には非常に失礼な言葉かもわかりませんが、そのあたりが相当確かなもの、知識にならないと、やっぱりこの実行が難しい。私も、常々部長・次長会、あるいは職員と意思の疎通を図るために、立派な、とにかく役人になってくれと、市民のための役人と。言葉、役人とは、悪いかもわかりません。しかし、字のごとく、本当に市民のために役立つ人になってほしい。

でないと、これは税で給料もらってる我々としては、やっぱり市民に対して申しわけないんじゃないかというのは常々申しております。そんなことから、職員もそのあたりが随分と、合併して7年以上過ぎますけれども、本当に私同様、市長になったつもりで仕事に励んでいるんじゃないか。そのあたりが具体的な事業計画と職員とのマッチングで、市民のための行政が推進できると、かように思ってます。

もう少し具体的に、じゃあ事業の中身は何なんだ、これからどうするのかという話もありますが、市長になって3年間の事業の一式っていうんじゃなくして、恐らく7年間の実績をひもとかないと、なかなか阿波市の全体の行政っていうのはわかりにくいんじゃないか。今、主に市長になってからのお話を申し上げたいと思いますけれども、その後に触れてみたいと思います。

まず1番目の総合計画の中で、人が輝くまちづくりとの項目あります。この中に、やはり私に一番の目標にしておりました学校教育の充実っていうのがあります。このことにつきまして、たしか平成20年5月に中国の四川省で大地震があつて、随分と学校が崩壊し、子供たちが犠牲になった。あるいは、3・11の大地震で、震災に見られるように、国内でも随分と震災あるいは津波による災害が発生しました。そのあたりを契機にしながら、まず学校の市民の避難場所でもあり、子供たちの安全・安心できる教育の耐震設備、これをとにかく積極的にやっていこうということで、たしか21年だったですかね、22年か。22年から、単品の1校ずつで耐震、あれはやってたんですが、複数に、とにかくスピードアップを図りながら耐震をやろう。もう一点、大事なことは、これは県下でも非常に珍しいと思いますけれども、耐震に加えて、大規模改造をやってます。全体的な26年度末に100%、耐震と大規模改造を終了する予定でございますけれども、耐震が全体計画で、耐震だけだと7億円ぐらいの全体事業になるんじゃないかな。ただ、大規模改造が21億円から22億円になる。これが、恐らく阿波市独特のやり方でないかと思ってます。恐らく、学校関係の教育施設の充実だけでも30億円近い事業費をつぎ込んでいる。ここらあたりが、特に本当に他に余り例のないやり方でないかなと思ってます。

あと、細かいことなんですけど、先取りといいますけど、今随分と自然の利用したエネルギーですかね、太陽光発電なるものがありますけれども、阿波市では、22年度にもう既に小学校1校と中学校3校ですかね、太陽光の発電の事業も取り入れて、子供たちにそのあたり自然エネルギーの利活用の大切さっていうのを学習をしております。

あと、余りこれも表に出てないと思いますけれども、スポーツ文化振興というようなこ

とで、国の経済対策事業を随分活用させていただきました。学校教育のコンピューターの整備です。あるいは、デジタル放送の対応事業、それから学校図書館、随分図書が少なかったようですけれども、基準に達してないというような状況でしたけれども、これも本当に100%近い、小学校、中学校、図書を随分とふやしていきました。

そんなことから、学校教育の充実につきましては、ソフト事業とハード事業とうまくマッチングした形で教育の充実を図っております。

続いて、安全・安心なまちづくりという項目があります。これは、子育て支援の充実が主になるんですけれども、子育ての支援センターってのがあります。これは、土成と市場町で合併前から開設しておったんですが、市場町においても平成22年度から、場所を日開谷地区ですかね、ここへも開設しております。

あと学童保育事業、これも22年度から始めてますけれども、阿波町の久勝地区、あるいは林ですかね、それから吉野、土成においても、年次計画を立てて、市内全域で学童保育についても整備ができた、かように思っております。

あと、新しい子育て支援策、これ随分と人気がいいわけですが、働くお母さん方っていますか、これへの支援をしていこうということでファミリー・サポート・センター、これ随分と評判がいいようです。今も会員の方が随分、当初計画からすると2倍半ぐらいになってると聞いております。

それから、あともう一点、安全・安心のまちづくりで、私、行財政改革の本丸というような位置づけも職員にはしておりますけれども、35年間、旧の阿波町時代から50人の居住する吉田荘という老人ホームがありました。これは、随分と毎年赤字も出てたし、職員も12人ほど派遣してたんですが、やはり50人のお年寄りが我々を地域を支えていただいたお年寄りをもう少し環境のいい場所に何とかということで、人の生活の状況が聞こえるような場所っていうんですか、光が見える、あるいは散歩する市民の方の話し声が聞こえる、そんなような快適な場所へとにかく新たに建設したものであるということで、議会にも十分ご理解いただきまして、養護老人ホーム伊月荘という名前で、新たに売却して、50人の高齢者の方、随分と喜んでいただいております。

あと、消防防災対策の充実ですけれども、市内に31の消防団の消防施設がありますけれども、これも老朽化、あるいは消防車の老朽が目立ちます。これも、年次的に整備を行ってます。これも、市の一般財源だけではちょっと非常に難しいので、国の経済対策の交付金等を有効な活用しながら、最少の経費で最大の効果を上げ、市民の安全な安心を支え

ていきたいと思っております。今年度につきましては、また新規事業として防災減災対策の推進員を2名ほど雇用いたしまして、自主防災組織の強化に取り組んでおります。

次に、美しい環境のまちづくりという項目もあるわけなんですけど、この中では市内の道路整備ちゅうんですかね、これについて国の社会資本整備総合交付金、あるいは不足分については合併特例債をつぎ足して、一般財源を使わないような形で道路整備を図っております。特に、平成22年度からは、非常に狭い市道っていうんですかね、二級市道っていう、余り車が通りづらいような狭隘道路っていいんですが、これについて重点的に国費を活用しながら整備を進めております。

あと、道路関係のことで言いますけれども、災害有事の際っていいですか、これについては非常に早くから手を打たんと困るということで、22年度から橋の長寿命化修繕計画、これにも積極的に取り組んでおります。市内185ですかね、結構でかい橋については、早急に長寿命化計画とあわせまして、今度は耐震計画に取り組んでいかなきゃいけないんじゃないかと思っております。

あと、市営住宅関係があるんですけど、これについては、事業計画っていいですか、市営住宅のストック総合活用計画ってのを策定いたしまして、今年度から計画に基づいた市営住宅の改善あるいは改造に取り組んでいきたいと思っております。

合併後5年間、前期ですかね、総合計画の5年間で、目玉で実施いたしましたケーブルテレビの整備事業百四十二、三億円ぐらいですかね、したんですが、これについても、市の直営でやってたんですが、民間のノウハウをとにかく利活用しながら、効率よくケーブルテレビを動かしていくエコ、あるいは行財政改革の面からもやろうということで、指定管理制度を導入して、市民のサービス向上に努めております。おかげで、中身のテレビ内容、随分とよくなって、市民からも苦情等が少なくなって、うまくいってるんじゃないかと思っております。

なお、昨年7月からは、デジタル化対策ですか、これも余り即新しいテレビを買えない人も随分おいでますので、暫定期間でございますけれども、デジタルテレビの貸与をいたしております。

まだあとに、産業が発展するまちづくりということなんですけど、これ一番大事なのが、総合計画のアンケート調査見てみたら、阿波市は本当に85.7%の方が「これからも住みたい」というような意向を示していただいています。ただ残念なことに、福祉関係、教育関係、あるいはごみ、水道等々は、本当に市民の方から何とか合格点をいた

だいておるんですが、「産業、雇用の面が悪い」という3,000人のアンケート調査が出てます。

ご承知のように、農業立市というのを私掲げておりますけれども、なかなか国の直轄の事業っていいですか、難しい面があります。ただ、一番ネックになっております農協合併につきましても、知事さんにも、県にも要望し、あるいは農協中央会にも要望して、今回県のほうから合併の推進担当参事が中央会のほうへ派遣されて、一気にとは行きませぬけれども、20年来の農協合併の懸案事項が一步、二歩前に進むんじゃないかと、本当に期待してます。市も、農協中央会、あるいは県と積極的に協調しながら、この件については本当にこれから真剣に進めていきたいと思っております。

あと、商工関係なんですが、23年度に観光協会設立いたしました。これも、随分とイベントあるいは計画行ってます。特に、今年度からは、脇町境から上板境のごみの焼却場のとこまで、本当に阿波市、阿讃山麓に花も実もあるすばらしい街道やっぺいこうということで、議会のご理解もいただきながら、相当な予算もつけていただきました。早速、24年度には、阿波市の土柱から御所の郷、あるいは熊谷寺等々の拠点を結ぶ桜街道、実のなる街道を実行に移していきたい。これも、議会の皆さんと市民の方たちの相当な参画協働の、とにかくお願いをいたすことになると思っておりますけれども、ご協力をお願いしたいと思っております。

あと、雇用の問題もちょっと出ましたけれども、ご承知のように、県営の西長峰の工業団地、LED関連のちょうど徳島県の100社目の企業誘致が決定いたしましたので、今安全操業っていいですかね、やっているようでございます。

なお、今日も徳島新聞に発表されましたけれども、国府にある船場化成さんですかね、4億円を投資して、雇用20人ほどですが、今年の秋に新たな印刷機械を備えていくというようなことでございます。

あと、5団地のうちの1団地残っていますけれども、これについても、県ともども、私も本当に積極的に工場誘致等々を進めていきたいと思っております。

あと、ともに生きともに築くまちづくりという項目がありますけれども、これ実は、私随分と力入れてやってきました。どういうことかって言いましたら、阿波市には、ごみの焼却場、あるいはし尿処理場、火葬場、特別養護老人ホーム、吉野川市とやっぺい中央広域の消防ですね、これあるんですが、これみんな、ごみ、それから火葬場、特養等々、私管理者していますが、何十億円もの一般財源をつぎ込みながら、市長部局のそれぞれ副

市長、政策監、各部長、課長が、判こを押してなかった。当然、話し合いもなかったわけです。構成のメンバー、吉野川市とか、それぞれ上板とか、神山とか、板野、各町長、市長にお願いしまして、課長会あるいは副市長をトップとする幹事会を立ち上げて、経営の一部事務組合の行財政改革なんですかね、そのあたりを動かしています。これが非常にスムーズに今現在動いておりまして、変な話ですけど、管理者としての私の負荷、負担ですかね、これ随分と本当に軽減されてると思ってます。あと、自分の職務だけでない職務ですかね、そのあたりが関係職員全員にやっぱり浸透していったらいいかなと思ってます。一番私が力を入れた一つのソフトのシステムじゃないかなと思ってます。

あと、指定管理等々、さっきもテレビも言いましたけれども、ほかに市立図書館、これにつきましても、行財政改革の中で指定管理制度を有効に活用しながら、市民が本当に喜んでいただける指定管理の動きっていうんですかね、随分評判を得てるようでございます。これについても、今後保育所あたりも指定管理へ動きますけれども、図書館、あるいはテレビ等をモデルにしながら、子供のための保育所の指定管理も積極的に進めていきたいと思っております。

あと、今まで触れませんでしたけども、最大の重点事業、庁舎あるいは交流防災施設の建設事業、給食センター、それから幼・保一体の総合こども園構想、これについては、これからやっとなんか本当に動き出したということでございますので、合併特例債の適用期間内に、26年度中にはどうしても仕上げたい。市民の一体感と職員の一体感を一気に上げていきたいと、かように思っております。

随分と総合計画の項目、あるいは私のマニフェストの7項目重点に長いこと答弁いたしました。

そのほかに、ちょっと私どもの予算にも関係ないんですが、22年から24年までの間に、国交省関係の事業が、あるいは県道関係の事業が一気に動いております。1点は、平成22年度から23年度にかけて、吉野川の北岸地域の阿波市の地区、伊月の地区、あるいは大野島地区、あるいは香美地区ですかね、これの吉野川の漏水対策、国の直轄事業でございますけど、漏水対策が約8億8,300万円、2年間で、漏水対策を進めております。それから、ご承知のように、議会の皆さんにも今回もお願いするわけですが、善入寺島の災害復旧工事ということで、昨年12号台風、15号台風で350ヘクタール、600戸が耕作してる善入寺島が、下手すると真っ二つになるんじゃないかという危機感がございましたけれども、国交省等関係機関にいろいろ本当にお願いいたしましたと

ころ、1億6,000万円もの予算をつけていただきまして、今工事が着々と進んでおります。恐らく、阿波市、吉野川市のその上に、まだ補強工事をやるわけですけれども、これも隣の町とも連携しながら、どうあっても阿波市の宝島の善入寺島、完璧に守っていきたいと思っております。

あと、先般の全員協議会でお願いしたところでございますけれども、徳島の国交省の徳島河川国道事務所から、勝命地区の無堤の解消、これが発表されまして、やっと堤防構造形式っていうんですかね、これと予算が発表されました。24年度、本年度から第1期工事、3億円で工事が発注され、工事にかかります。

それからあと、県工事でございますけれども、県道西条宮川内バイパス、これ昨年地元説明会で説明して、測量に入ってます。ちょうど西条大橋から北へ向かってのバイパス工事です、700メートルですけれども。これについては24年、今年度から排水対策も含めて、設計書が作成されていくということになってます。あと、用地交渉にも入ると思われます。

あと、県道香美吉野川線っていうのがありますが、これは吉野川の中央橋から北側の堤防の上を広げていこうじゃないか。これも、本当に20年、30年の懸案事項だったんですが、平成24年から、堤防の上の道路って何ていうんですかね、堤上線ですかね、そのの拡幅工事にかかることになりました。

以上、これは余談な話ですけれども、せっかくの機会でございますので、ご説明し、答弁とさせていただきます。今後におきましても、今まで以上に市民のために本当に阿波市に住んでよかったなというような市民の気持ちをもっともっと感じていくような行政の推進、本当にやっていきたい、努力をしたいと思っておりますので、ご理解よろしく、ご協力をお願いしたいと思います。長くなりましたけど、以上で答弁終わります。

○議長（阿部雅志君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） ただいま市長のほうから、るる実績及びこれからの計画ということでご説明をいただきました。

続きましては、2項目めの質問に入りたいと思います。

市内各学校の通学路の点検状況、それと阿波町の中央東西線の危険箇所についてということで質問をいたします。

阿波町の中央東西線、非常に危険なと思われる路線になってしまいました。この質問に入る前に、理事者の皆さん、それから議員の皆さんも既にご承知のとおり、平成24年5

月7日、徳島新聞でも、こういうような報道が3面出ました。高校生の自転車の列に軽自動車後ろから突っ込むというような、大変大きな事故でございます。阿波西高校1年生の男子生徒が、突発的な事故で亡くなりました。3年生1人が重傷、1年、2年の2人が軽症と、突然高校生を襲った大惨事、事故でございます。家族の皆さん初め、阿波西高校の教職員、全校生、または阿波市民の皆様、本当にだれひとり予測せぬ大事故が起きてしまいました。

質問に入る前に、亡くなられた学生さんにはお悔やみを言い、家族の方、ご冥福をともに心からお祈りをしておきたいと思っております。また、軽症、重傷を負われた3人の学生さんに対しては、まずもって心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

この件について質問をさせていただきます。

さきに申し上げましたように、阿波市になって今日まで私も、ずっと林地区、阿波町、阿波市という状況を知っておりますが、私が知っている限り、阿波町時代、阿波市時代におきましても、林時代も一緒ですが、こういうような交通事故が起きるとは毛頭考えたこともございません。このごろ、交通量のいろいろな複雑な構造体で、県道が鳴池線が込むと、また岩津のほうは橋ができて、愛媛、高知の大型が、鳴池線を昼夜を問わずごうごう走っております。そういう関係で、阿波市の市道の一級市道、中央東西線が非常に自動車の通行が多くなっております。

そういうことで、今回の私の質問の趣旨でございますが、まず最初に教育委員会の関係の皆さんにお伺いしたいのは、この事故を大変私はこういうことが二度とあってはならん、学生が安心して通れるような通学路に、点検をして、いろいろな改修するところは改修し、やっていただきたいなと思っております。そういうことで、まず通学路の点検を教育委員会としてはどのように行って、危険箇所があるところはどのような値をとっていき、行政のほうで早急に改善するところはするということ、まず答弁を求めていきたいと思っております。

今回の事故についての中央東西線の現場でございますが、この道路は、阿波町時代にこしらえた農免道路ということで、いろいろ構造改善事業の関係もありまして事業を進めております。最初の中央東西線は、皆様方既にご承知のとおり、東は起点が病院の西に日開谷橋がございます、その橋を渡ったところから、県道鳴池線で交差をしております。大きな事故が起きた市道一級線の中央東西線で、途中で被害を受けた県立阿波西高等学校があります。それから、西に進んできまして、今私たちがおる阿波市の本庁舎でございます。

その道路の北側には、市立阿波中学校がございませう。事故現場までに約1キロぐらゐ西の中伊沢谷川橋というところの橋がございませう。その東詰めで、今回は大きな交通事故が起こりまして、先ほど申したとおりの阿波西高校生の野球部の4名が突然突発的な事故に遭遇され、亡くなられた方もおり、先ほど申したとおりの、重軽傷の生徒ができました。この約4キロぐらゐ西で、阿波市の馬場というところがございませう。そこが、この道路の終点になっております。その道路の交わるところが船戸切幡上板線がございませう。これから西が、いわゆる阿波町の林区、林小学校卒業して、中学校に通う生徒、それから阿波西高校、それから阿波校というよな通学道路の形態になっているよに私は思っております。そういうよな、まず生徒が毎日利用している非常に重要な道路でもあるし、これからは前と違ひまして、車の台数、それから朝夕のラッシュどき、いろいろ私もあの近辺は通ったことが再々ありますが、まずあそこの事故が起きた通り、この徳新にも報道がございませうとおりの、暗いところだなどというよに書かれております。私も、50キロで、夜間、あの後に走ってみましたが、やっぱり50キロですら、ライトを下向きにしたら、前方の自転車、人間等は非常にわかりにくいところがございませう。

そういうことで、今回特に質問させてもらひ、整備をしていただきたいなど思うのが質問内容がございませうが、実はこの間事故があつてから、役所の間までには、防犯灯並びに街路灯というものが5カ所かないというよに、その防犯灯につきましては、交通の街路灯がございませうので、20ワットの長い、暗い防犯灯が5つあるだけなんです。現実、今徳新でも書かれとつたよに、自歩道を阿波市が計画し、推進しております。工事中もあつたことで、特に危険な今のあそこの現状がございませう。そういうことで、これを整備できるように要望していこう。防犯灯、それから速度制限、今50キロがございませう。50キロで速度制限のところは、普通急いだ人は60キロ、もし車がすいとつたら70キロというよなスピードを出す人もおります。また、夜間、あの辺は自動車学校もありますし、いろいろな人が寄つてまゐります。そういうよに、あの中央道路というのは、非常に今は危険な道路になっていくんでなからうかと思ひますので、特に私が要望を今回しておきたいのは、防犯灯か街路灯の設置をあの近辺で何かお願いしたいと。予算の関係もあるでしょうが、このよな大きな事故が起きておりますので、ひとつその点については十分に配慮し、予算をしていただきたいと。特に、教育委員会にお願いしておきたいことは速度制限、これはぜひとも各学校のPTAの方々と相談をして、していただきたいと思っております。それで、この件についての質問は答弁を求めていきたいと思ひます。再問

は、また後ほどさせていただきます。

それでは、ただいま出口議員のほうから、おまえ声がこま過ぎるということで、これからは大きな声で質問もしていくから、大きな声で答弁をお願いをいたします。

○議長（吉田 正君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） 阿波みらい吉田議員の代表質問であります2番の市内の各学校の通学路の状況について、この中で阿波町の中央東西線の危険箇所につきましてのお答えしたいと思います。

阿波町の主要幹線となる一級市道であります中央東西線の自転車と歩行者道の整備につきまして、これは平成6年から国の交付金事業、補助事業採択を受けまして、久勝地区より計画的に整備をしてまいりました。

自歩道の幅員は、道路構造令によりますと、3メートル以上というふうに位置づけられております。阿波市におきましては、縁石のブロックを含めまして3.5メートルで、上流からの排水対策、これも含めまして整備を行ってまいりました。現在は、久勝地区と伊沢地区におきまして事業を実施しております。

久勝地区におきましては、全長が3,320メートル、このうち2,950メートルが整備を終えておりまして、90%の事業が完了しているという状況でございます。残る部分につきましては、相続関係とか用地取得が困難な箇所、境界の確定ができない箇所などでございまして、今後も粘り強く用地交渉を進めていきたいと思っております。

次に、伊沢地区につきましては、全長が1,095メートル、この伊沢地区につきましては、平成21年度から事業を開始いたしております。23年度の施行箇所は、自歩道部分の中伊沢谷橋から東に60メートルと、それから中伊沢谷橋の側道橋下部工というのがこの7月に完了する予定となっております。それで、本年度中には、この中伊沢谷橋の上部工の113メートルが完成予定となっております。伊沢地区の用地交渉も、橋の部分を除いた約980メートル、そのうち400メートルが既に用地買収済みでありまして、残りにつきましては、物件補償のある地権者のみとなっております。

今年の5月に、この路線で痛ましい事故が発生したわけでございますけれども、今後はこの事業費の追加を県に要望いたしまして、さらに早急な事業の推進を図っていききたいというふうに考えております。

また、この中央東西線の自歩道整備は、当初は、中大久保谷橋から東へ500メートルの間は、街路灯の設置をあわせてやっておりました。しかし、それより東につきましては

農地が大変多く、作物等の生育に悪影響があるというふうな声が出まして、街路灯の設置を見合わせてまいりました。しかし、今後は安全性の観点から、沿線耕作者の同意を得ながら、自歩道整備とあわせて、街路灯の設置を進めていきたいというふうに考えております。

なお、先般の交通事故が発生しました付近は、夜間の明かりが大変乏しく、防犯上の観点からも緊急性がありまして、優先度の高い箇所でありますので、教育委員会、それから防災対策課と協議をいたしまして、付近住民の方の協力を得ました上で、効果的な防犯灯の設置を早急に行いたいとも考えております。

またさらに、市内の全通学路における交通安全施設の整備につきましては、学校、それから教育委員会と関係機関と連携いたしまして、毎年年度初めに行われております通学路の危険箇所の点検というのを実施いたしております。これによりまして、カーブミラーやガードパイプの設置、見通しの悪い箇所の樹木の剪定や草刈り、それからスクールゾーンや区画線のペイントなどにつきましては、要望が上がった箇所につきましては、すぐに整備可能な箇所につきましては、交通安全施設整備事業というのがありますので、それで早急な対応を実施いたしております。

今後におきましては、なお一層の関係機関の連携を図りまして、通学路の安全対策を推進してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 阿波みらい吉田議員の代表質問にお答えをします。

中央東西線の速度規制でございますが、現在久勝小学校の付近が約1キロ、40キロ規制となっており、その他は50キロ制限となっております。特に、阿波中学校から西には歩道はなく、路側帯も狭いことから、通学路でありながら危険な箇所だと認識しております。早急に、阿波警察署のほうに40キロの速度制限の要望をしましてまいりたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 阿波みらい吉田議員、代表質問にお答えいたします。

先ほど議員からお話ございましたように、本当に痛ましい悲しい交通事故が5月7日に発生いたしました。亡くなられました高校生のご冥福を心からお祈りいたします。

阿波市教育委員会では、翌日5月8日朝、緊急の小・中学校校長会を開きました。その席で、再度交通安全指導の徹底を、通学路の点検をお願いいたしました。また、児童・生徒には、命の大事さ、尊さを強く自覚させ、安全な登下校や正しい自転車の走行、そして自転車の点検、反射板がついているかどうかの確認もいたしました。また、保護者に対しても、子供の命を守るため、なお一層の交通安全のご協力やご配慮をお願いしたところでございます。

交通安全指導につきましては、先ほど西村部長からもお話がありましたように、毎年4月当初に何回も、あるいは繰り返ししながら、交通安全の指導、そしてまた注意を喚起しておりますが、今回の事故後、各学校ではいろいろと協議をする中で、さらなる取り組みをしているところでございます。

小学校では、すべての学校が集団登校しています。臨時の職員会議を開き協議をし、集団登校時のリーダーである班長会議を再度していただき、班長の責任、あるいは幼稚園を含め、後輩の指導をしていただくわけなんですけども、班長の朝の誘導が非常に大事なものでございます。また、再度職員による通学路の危険箇所の点検、確認もしました。また、保護者による通学路の点検、交通立哨指導、また警察署、交通安全協会、地域の方々にお世話になり、交通安全教室の実施もしたところもでございます。小学校低学年、幼稚園におきましては、校外で徹底した安全歩行の練習もしているところもでございます。

また、中学校では、全校集会や学級での交通安全指導、命の大切さを考え、自転車の安全な登校方法を確認する授業の中で、自転車交通安全ブック、このような冊子を活用しまして、またこれにはCDがついております。生徒たちに、心に訴えるという意味で、非常に効果的な冊子でございます。これをすべての中学校でしていただく。もう既に実施したところもありますし、今後計画しているところもあります。また、校区内の危険箇所を1枚の大きい地図に集約して、校内に掲示し、注意をするよう呼びかけている学校もあります。PTA交通委員会で、校区内の通学路の危険箇所調査をするなど、また家庭では交通安全についての文書をお送りし、交通事故防止にご協力をいただいております。

交通事故防止は、学校、保護者、地域が一体となって取り組まなければなりません。毎年ではありますけれども、通学路の点検結果においては、不都合なところについては、先ほど西村部長からもありましたように、市当局建設課を初め、警察署等関係する諸機関にお願いし、いち早く修繕、改善、対応をしていただいております。

命を奪われる交通事故、絶対に避けたい。道路事情の改善も大切なこと。ドライバーの交通ルールも守ることも大切なこと。特にスピード制限、先ほど吉田議員からのご提案ございましたが、スピード制限以内で走行しているのかどうか、私自身も確認をしておるところでございます。

また、阿波市内小学校、中学校におきまして、平成23年度1年間に交通事故は21件ございましたが、軽症で終わっておりますけれども、その原因は、多くは車との接触というのが多かったように思います。交通ルールをよく守り、自分の命は自分で守るを心にとめ、改めて安全な登下校をしっかりと子供たちには自覚させたいと思っております。今後とも、人の命を守るために、子供の命を守るために、皆様方からご指摘やご指導くださいますようお願いいたしました。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） 大分時間もたちましたが、まだまだ時間が少しありますので、要望をしておきます。

野崎市長の実績と計画について、ただいま総務部長より財政状況及び阿波市の3年間推進してきた出来事、各事業について説明を受けましたので、これで私の再問はいたしません。

また、野崎市長の7項目の公約についてでございますが、市長本人より細かく説明を受け、7項目の公約が順調に進められているように感じています。今後、平成24年、25年、26年度は、阿波市の行財政改革の本丸である新庁舎建設を初め、交流防災拠点施設の建設並びに給食センター建設、八幡、一条の阿波市幼・保連携施設整備事業が計画実施の年度で、プロジェクトを事業計画の非常に大きな年度になっております。

野崎市長は、今後十二分に健康に注意を留意され、市民とともに歩み、公正公平な行政の指導者として、阿波市の目指す第1次阿波市総合計画、阿波市の将来像「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市」を実現する後期基本計画策定、阿波市まちづくりを進めるために、各種事業の推進に意欲を燃やしてやっていると感じております。平成28年までの基本計画完了に向け、阿波市のために頑張って、すばらしい阿波市をつくっていただけるよう特にお願いするとともに、体には何分十分気をつけて、阿波市のために頑張ってもらいたい、かように思っております。

阿波市中央東西線について説明いただきましたが、この道路は一級市道であり、朝のラ

ッシュ時と夕方のラッシュ時には、各種車両が非常に頻繁に通行をしております。さきに申し上げましたとおり、小学校、中学校、高校生の通学路に指定された、非常に危険度が高い道路となっております。ぜひ防犯灯及び街路灯を増設等、教育長協力のもと、40キロにスピード制限を申請いただきたい。これはぜひとも早急にやっていただきたいと思い、学校、PTA、関係者と話し合っ、早急に阿波署のほうに協議を重ねていてもらいたいと思います。

時間も過ぎましたので要望事項として、これで私の質問は終わります。

○議長（阿部雅志君） これにて阿波みらい吉田正君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時23分 休憩

午前11時33分 再開

○議長（阿部雅志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波清風会江澤信明君の代表質問を許可いたします。

江澤信明君。

○4番（江澤信明君） 議長の指名がございましたので、阿波清風江澤信明、代表質問をさせていただきます。

この夏は猛暑が予想され、国の国論を二分するような原発の再稼働問題、この間野田総理が大飯原発の再開の承認で何とか切り抜けるというふうなことになっておりますが、引き続き節電の要請を来ておりましたので、阿波市議会も、阿部議長のご英断により、クールビズ対応でいくということで、このような軽装をさせていただいております。

服装はこういうふうなクールビズでございますが、議会の論戦は熱い、ホットな論戦にさせていただきたいと思っておりますので、明確な答弁をよろしくお願い申し上げます。

今回、代表質問は、2つの命題を提出しております。1つは幼・保連携施設整備事業について、それともう一つは市税について、この2つを命題としております。

まず、1番の幼・保連携施設整備事業についてでございますが、これは3つ質問をさせていただきます。

まず、この事業は今年の阿波市の重要な政策の一つであり、今議会冒頭、野崎市長の行政報告の中に、八幡地区の幼・保連携施設の設計をプロポーザル方式で入札を実施し、すばらしい提案をいただいたという報告がありました。そこで、この事業について3つ質問

させていただきます。

まず1つは、幼・保連携施設完成後、入園児童を年齢によってどのように分けるのか。保育園、幼稚園の入園児童の現状は、3歳、4歳、5歳、それぞれ保護者の要望によって年長保育、また幼稚園の年少組と、どちらでも入園可能であります。今の制度をそのまま維持していくのか、また年齢によって分けていくのか、この1つと、それと2つ目は、幼・保連携施設の運営について、新しい試みでございますので、研修、勉強会を始めているのかということ、国の制度、こども園構想がまだはっきり見えておりませんし、また財源も厚生労働省、文部科学省、このように2つに分かれて、まだ財源もどちらになるかということも決まっておりますが、阿波市も施設のハード面を整備、これからどんどんしていきます。しかし、施設の運営をソフト面で充実するために、健康福祉部、教育委員会、また教職員を含め、どのような研修、勉強会をしているのかということです。

それと、3つ目が、幼稚園での給食について、配膳室、搬入路の整備計画はということでございます。入札が実施されております八幡、そしてこれから整備していく一条幼稚園は、整備計画の中に載ってはおりますが、給食センターが完成する26年度末までに、他の幼稚園も配膳室、また搬入路を整備しなければならない。設計、工事と、余り時間的な余裕はありません。そこで、どのようにそれを整備充実していくかということをお聞きします。この3点をお聞きいたします。

○議長（阿部雅志君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 阿波清風会江澤議員の代表質問にお答えいたします。

第1点目は、幼・保連携施設完成後の入園児の年齢をどのように分けていくのかというご質問です。

今回、幼稚園としては3歳以上幼稚園に入園することできるんですけども、特に4歳児についてお答えしたいと思います。

阿波市は、合併以来、4歳児については保護者の希望によって保育所または幼稚園のどちらかを選択できる制度をとってきました。

ご存じのように、保育所と幼稚園は、制度の趣旨、目的が違っています。保育所は、児童福祉法による児童福祉施設、一方幼稚園は、学校教育法による学校でございます。そして、保育所は保育士による0歳から5歳児の保育を目的といたしておりまして、幼稚園は、幼稚園教育要領による3歳児から5歳児の教育を目的といたしております。また、保育所は、長時間保育や給食の提供などによって、保育に欠ける児童に対して家庭養育を補

完する役割を果たしております。しかし、近年、待機児童の問題や保護者の就労形態、保育ニーズの変化によって、幼稚園にも福祉目的による預かり保育が出てきておりまして、受け入れるようになりました。阿波市でも、すべての幼稚園で預かり保育を通常日、夏期休業日、冬期休業日において実施いたしております。

保護者の幼稚園、保育所の選択の基準の一つは、保育条件だと思います。保育料、保育時間、給食の有無等、多くの保護者が就労あるいは就労を希望している中で、ニーズに合った保育条件にしていく努力が要ると思います。そして、幼稚園の2年保育が小学校につながるための魅力ある幼稚園教育であり、就学前教育として確かな力をつけるものでなくてはならないと思っております。

そこで、4歳児と5歳児、2年保育について、幼稚園としてこんな思いをしております。幼稚園教育要領の中で、5つの分野を柱として教育を行っています。1つは人間関係、これは園児のお互いの友達関係、人間関係、あるいは集団生活の中で培われる、そういった関係。2つ目は、環境です。環境にどのように適応し、あるいは人の環境もありますけれども、どのようにかかわっていきけるかっていう教育。次に、表現です。子供たちの表現の力を養っていく。4番目には、言葉です。言葉指導というか、言葉についてしっかりと教育をしていく。5つ目は、健康です。この5つをきちっとした幼稚園の教育要領の中に位置づけられております。そしてまた、教育課程の中には、体験活動をしっかり取り入れていくようにも書かれておりまして、幼稚園では園庭にいろいろな花や野菜を育てる、種まきから始まって実を結ぶまで、一連の成長を教えていきます。また、小学校との交流活動をしっかり取り入れていきます。例えば、交通安全教室、避難訓練、防犯訓練、表現会なども、小学校と一緒にいたしております。地域の方々との交流やPTA行事等にも幼稚園は参加いたしております。4歳、5歳の2年保育をすることは、異年齢、先輩、後輩というかわり、こういったことも非常に大事かと思えますし、また卒園式、入園式も2年保育、2年幼稚園に来ておれば、自分が送ってあげたり、また迎えたりすることも体験できます。

このようなことから、議員のご質問の平成26年度から開設する予定の八幡、27年度から開設予定の一条幼・保連携施設については、4歳児の保、幼の選択制は残すものの、可能な限り、できる限り、4歳児は幼稚園児として取り扱いを実現していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部雅志君） 坂東健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂東恵子君） 阿波清風会江澤議員の代表質問に答弁させていただきます。

2番目の幼・保連携施設の運営について、研修、勉強会を始めているのかという質問にお答えいたします。

市長の行政報告にもございました、子育て支援の拠点施設整備であります八幡地区幼・保連携施設整備事業を、子供たちが安心して教育と保育が受けられ、切れ目のない子育て支援環境の充実を図ることを目的として推進をしております。八幡地区幼・保連携施設につきましては現在設計中でございますが、保育士と幼稚園の教諭が使用する職員室は1カ所の予定でございます。幼稚園と保育所は、根拠となる法令や要領などに違いがありますが、同じ建物の中で就学前の子供の保育、教育を行いますので、保育士と教諭が十分に交流、研修を行い、相互理解を深め、連携することで、よりよい保育、教育ができるものと考えております。現在の交流、研修の状況につきましては、年度の初めに両方の職員が寄り、交流会などの行事の打ち合わせを行い、年に数回保育所と幼稚園の職員が児童と一緒に互いの施設を訪問し、交流をしております。また、人権教育では、公開保育や講演会などを開催して、研修を行っております。

本年度の交流、研修の計画としましては、認定こども園の先進地であります松山市の椿幼稚園／はなみずき保育園と美馬市の江原認定こども園にて、現状研修及び施設見学を行うとともに、全国認定こども園協会中四国研修会事務局や認定こども園の職員の方の体験などをお聞きし、研修する予定をしております。また、視察以外に研修会や交流会を開催する計画をしており、就学前児童とその保護者が安心して保育及び教育が受けられるよう、今後も研修を重ねてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（阿部雅志君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 阿波清風会江澤議員の代表質問にお答えします。

3番目の幼稚園での給食について、配膳室、搬入路の計画はについて答弁させていただきます。

学校給食センター新築事業は、平成24年度には用地取得と実施設計を予定しており、今議会に土地の取得議案を提出させていただいているところであります。

今後のスケジュールとしまして、平成25年度には建設工事を発注し、平成26年度の

7月中の完成を目指し、2学期から新たに新学校給食センターから阿波町及び市場町の小・中学校に給食提供を開始、平成27年度からは吉野町及び土成町の小・中学校と市内すべての幼稚園に給食を提供することとして進めております。このことから、議員ご質問の幼稚園への配送方法が課題となってまいります。幼・保連携施設整備事業が予定されております八幡幼稚園と一条幼稚園については、この事業の中で進めてまいります。ほかの7園につきましては、今年度の給食センター設計と並行して各幼稚園の敷地の利用状況や部屋配置及び他市町村の配送状況等から、配膳室や搬入路等の施設整備の必要性や配送方法を検討して方向性を決定し、施設整備が必要となれば、平成25年度には設計、平成26年度に施設整備を実施し、平成27年度からの提供を目指していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 江澤信明君。

○4番（江澤信明君） 今の答弁の中で、板野教育長からは幼児教育にかける熱い思いを答弁の中で述べていただき、大変感心しております。

それで、まず保育園への入園、またこれは保育条件によっていろいろさまざま違ってくると。また、幼稚園に対しては、就学につなげる教育の一環であるというふうなお答えいただきまして、それで教育委員会のほうの立場からは、4歳からは原則的に幼稚園にして、小学校前の就学の一つの教育の一環としてやりたいと。0歳から3歳までが保育園のほうで保育を充実していくというお答えでございましたが、健康福祉部のほうの観点から、乳幼児教育をしている健康福祉部の方針をこれからお聞きいたしますが、今日の経済状況においては、女性の社会進出が増えざるを得ない状況にあり、また共稼ぎ家庭が多くなります。また、収入等の家庭環境もさまざま、0歳児からの預かり保育の希望者も多くなっております。保育時間の延長など、さまざまな要望があると聞いております。少子化が進む社会において、保育園、幼稚園の果たす役割は重要になってまいっております。

阿波市の乳幼児保育、教育は、県下でもトップクラスの政策をしております。今後ともその政策を維持していくのか、これを聞きますとともに、保育園では保育時間の延長は現在何時までやっているのか、また何人ぐらいの何割ぐらいの子供たちが利用して、料金制度はどのようなものかと。また、今後時間延長を希望される方にはどのように考えておられるのかということでございます。これは、健康福祉部のほうからお答え願います。

それと、同じような質問でございしますが、幼稚園の預かり保育について、現在何人ぐら

い利用して、料金制度、それとまた時間制度がどのようなものかと、これをお聞きいたします。

それと、2番目の施設完成に向けてどのような研修、勉強会をしているのかということ、すばらしいお答えをいただいておりますので、今後ともソフト事業を充実するように、今の方針を維持してやっていってもらいたいと思っておりますので、これは再問はいたしません。

それと、3番目の配膳室、また搬入路の整備についてでございますが、これらの整備に係る予算規模はどれぐらいを考えているのか。そしてまた、計画段階であるので、大体まだはっきりした金額は出てこないと思っておりますが、これはアバウトでよろしい。

それとまた、予算規模としては、考えてる規模に合併特例債が使えるかどうかということでございます。

またそれと、この連携施設が完成後、幼稚園給食が始まれば、配膳に係る手間がふえることになり、またそのためだけに職員をふやすことはないとは思いますが、そのあたりの人的な検討をどのようにしているのかと。こんだけ再問でお聞きします。

○議長（阿部雅志君） 坂東健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂東恵子君） 江澤議員の再問にお答えいたします。

阿波市の乳幼児保育、教育はトップクラスの政策をしております、今後ともその政策を維持するのかというご質問にお答えいたします。

阿波市では、平成21年度に策定しました次世代育成支援行動計画で、子供をめぐる多岐にわたる施策の中で、特に重点的に推進すべき取り組みをメインプランと位置づけました。そのプランの一つとして、子育て支援サービスの拡充と経済支援があります。乳幼児医療助成事業や保育料の設定を低くして、保育料負担の軽減を図るなど、乳幼児などの支援施策を実施しております。今後におきましても、行動計画の実施状況を把握、点検、評価を行い、必要に応じて計画内容の見直し等を含めた検討を行い、施策を推進していきたいと思っております。

次に、保育時間の延長は何時までか、今後どのように考えているのかという再問にお答えします。

保育時間の延長でございますが、現在阿波市の保育所では、通常保育として、平日は午前8時30分から午後5時15分、土曜日は午前8時30分から午後0時15分であります。延長保育としまして、開所前の午前7時30分から8時30分、平日、土曜とも無料

にて実施しております。平日の午後5時15分以降につきましては、午後6時までは無料、午後7時までは月額2,500円、または日額250円と、有料で実施しております。

利用状況は、平成24年4月は23人で、利用率3.6%、5月は29人で、利用率4.6%であります。今後、ますます保護者の就労形態の多様化が進み、延長保育のニーズの増加が見込まれると思いますので、延長保育事業は現状のまま実施する予定です。

続きまして、保育行政の立場から、4歳児保育をどう考えているのかという再問にお答えします。

現在、阿波市において4歳児の保育所入所、幼稚園入園は、保護者の選択制を採用しております。と申しますのは、4歳児を持つ保護者の就労形態また家庭環境がおのおの異なった状況にあるため、保護者のニーズに合うよう選択制で保育所または幼稚園に入所、入園できることとしております。このような保護者の就労形態や家庭環境の違いは、4歳児のみならず、就学前のお子さんを持つ保護者や、またご家庭すべてにおいて当てはまることであり、多様化する保護者ニーズに多くの選択肢を持ち、就学前のすべての子供が安全に安心して保育や幼児教育が受けられなければなりません。こうした中、政府は、児童福祉法から成る就労支援などのための保育所設置と学校教育法から成る幼児教育のための幼稚園設置という互いに異なる目的、機能を持つものでありますが、その両者が相互に連携し合えるような就学前の子供に対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を総合的に提供できる総合こども園構想を打ち出しております。

阿波市においては、今年度から着手しております八幡地区幼・保連携施設と、また同時に基本計画を策定しております一条地区幼・保連携施設を阿波市の将来を見据えた幼・保一体化の中・長期的なモデル施設として整備し、国が打ち出す構想に対応できるよう施設整備を図っていきたいと考えております。これに並行して、幼稚園を所管する教育委員会部局と保育所を所管する健康福祉部局とがお互いに協力して、子供を中心に充実した幼・保一体化を進めてまいりたいと考えております。このことにより、切れ目のない子育て支援環境の構築を図り、子育てしやすいまち阿波市を目指してまいりたいと考えておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 再問にお答えいたします。

まず、幼稚園児で、4歳児は今現在阿波市内111名です。5歳児が321名、合計432名が幼稚園に入園しております。在籍です。そのうち、預かり人数は、4歳、5歳含めて244人、パーセントでいいますと、56.5%が預かり率になります。預かりの時間ですけれども、幼稚園ですので、午前中4時間程度の教育活動があります、その後午後6時までを基本としております。預かりの金額なんですけれども、月額4,500円ということでございます。

以上です。

○議長（阿部雅志君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 江澤議員の代表質問の再問にお答えします。

最初に、幼稚園配膳室の整備はどう考えているのかということでございますが、配膳室の整備につきましては、敷地や建物の配置等により、現地調査してからとなりますが、現在概算であります、1カ所当たり四、五百万円程度と考えています。幼稚園7カ所で総額3,000万円前後と予測しております。

また、特例債を使えないかのご質問でございますが、これから各幼稚園の調査を始める段階ですので、特例債が使えるかどうかを含めて検討していきたいと考えております。

また、配膳に伴う職員配置についてでございますが、配膳に伴う職員配置につきましては、今後他市町村の幼稚園給食の状況を調査研究をして、安全で効率的な配膳ができるような方法を検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 江澤信明君。

○4番（江澤信明君） 健康福祉部のほうからは、私が聞きたいことすべて答弁していただきましたし、また幼稚園のほうの状況をお聞きしますと、やはり昼からの預かり保育が増えておられるということは、やっぱり56.5%ですか、預かり保育の率が、これはやっぱり父兄のニーズが増えてきてると。また、いろんな条件によって、もう少し幼稚園、保育園で預かってほしいというふうな要望がたくさん出てきたんだと思っております。

またそれと、配膳に伴う人員配置、これは今後の検討課題にさせていただきたい。まだどれぐらいの手間がかかるかわからないから、それは当然そのようなお答えになると思っております。ですので、私もこれ再々問を市長にこの件で質問しようと思いましたが、私が聞きたいことをすべて健康福祉部、教育委員会のほうからお答えいただきましたので、市長のほうには要望ということでお聞きさせていただきたいと思っております。

野崎市長においては、幼・保連携施設の新設、給食を幼稚園の拡充、これらの政策は、市民から給食が幼稚園でもできるんだなど、ほいで今度の新しい保育園、幼稚園は床暖房ができるらしいなどか、大変好評をいただき、高く評価されております。阿波市発足以来の重要政策の一つである子育て支援対策の発展だと思っております。先ほど、吉田議員の質問の中でも、市長答弁の中にあつたように、市長は県下一安い保育料を含む子育て支援を今後とも進めていきたいと言っておりますので、これは私のほうからも強く要望して、「子育てするなら阿波市」という標語をおろさないようお願い申し上げて、この質問を終わらせていただきます。

それと、2つ目の市税についてでございますが、4月以降、阿波市市役所税務課から税金の通知用のこのような封筒がたくさん届いております。県税も含めて、自動車税、固定資産税、財産取得税、すべていろいろたくさん参っており、名義もそれぞれ私の母親、嫁さんの分たくさん来ておりまして、中をどきどきしながらあけております。その中には、5月31日までに納税してくださいというふうな通知、またこういうもんですね、各種税金また料金の口座振替推進キャンペーン、それでこの中にはすばらしい粗品を進呈しますというふうに記載しております。私も、慌てて手続をとりましたら、すばらしい商品、粗品、タオル1本とティッシュをいただきました。まことにありがとうございました。

そして、6月に入りまして、皆様のお手元に届いておると思いますが、24年度の市民税、県民税納税通知が届いておると思いますが、納税は、国民の義務であることはよくわかっております。その上で質問させていただきます。

まず、固定資産税についてでございますが、市税の中で重要な財源であり、また国民健康保険の資産割に活用される固定資産税について、市民の方から地価公示額が下がっているのに、なぜ固定資産税が上がっているのかとよく聞かれます。その「なぜ」にお答えをしていただきたい。また、阿波市では、固定資産税に係る不動産鑑定はどのように、だれが何年ごとに行い、決定しているのかということでございます。

それと、2つ目は、子ども手当から児童手当に変わり、新制度はそれに伴う税制の変更について、この4月から新しい児童手当が始まりました。また、この6月にその児童手当の制度変更があり、所得制限が設けられております。児童手当の財源として16歳以下の年少扶養控除、また高校授業料の無償化のために、16歳から19歳までの控除上乘せ部分が廃止になり、廃止になったために住民税が上がります。それらの控除がなくなれば、当然課税標準額も上がり、所得税も上がります。

そこで、質問をいたしますが、新しい児童手当とはどういうふうなものかと。それと、阿波市では、対象者が何人で、現況届けはどのような状況になっているのかと。手続に混乱は起こしていないか。支給総額はどれぐらいかということ、それは健康福祉部のほうで。それとまた、所得制限が設けられましたが、標準的なものでいいので、説明してください。これも健康福祉部でお願いします。年少扶養控除、控除上乘せ分がなくなり、住民税、所得税が阿波市でどれぐらい税として増えるのか、これは市民部のほうでお願いします。現在、阿波市が児童手当にどれぐらい阿波市として負担しているのか。今言った税の増税分が、国、県の負担額は当然減額されると思うんだけど、そのあたりはどうか、この2つをお聞きいたします。

○議長（阿部雅志君） 石川市民部長。

○市民部長（石川春義君） 阿波清風会江澤議員の代表質問にお答えします。

最初は、市税について。固定資産税については、地価公示価格が下がっているのに、なぜ固定資産税が上がるのかということですが、過去の経過、平成3年度までは、宅地の評価水準ちゅうのは、全国の市町村でばらばらでした。そのために、総務大臣が固定資産評価基準に基づいて平成6年度の評価がえから評価の均衡を図るために、宅地の評価額を全国一律に地価公示価格の7割をめどとすることになり、それに伴う宅地の評価割合にばらつきが生じております。一方、この評価替えによって税負担が急激に増加しないようにするために、課税標準額をなだらかに上昇させるため、負担調整措置が講じられております。平成24年度は、3年ごとの評価替えの年であります。阿波市においても、評価替えを行った結果、全体的には二、三%は下落が見受けられますが、総務省の指導によりますと、鑑定された価格の7割を評価額として本来の課税標準額とするよう指導を受けております。

地価が下がっているのに土地の税額が上がるのは、本来の課税標準額に比べまして、現在の課税標準額が追いついてないと。そのため、毎年少しずつ負担調整をしながら、本来の課税標準額に向けて是正をする過程にあります。本来の課税標準額と前年度の課税標準額を比較するのが負担水準という過程でございます。平成21年度から23年度までは、国の総務省の基準では、負担水準が80%に達している場合には据置措置をとっておりましたが、本年度から90%に改められまして、90%に達しない宅地は課税標準額が上がっていくようになります。そのため、税額で言いますと、急激に増加しないようになだらかに上昇させるための負担調整が行われます。

次に、阿波市においては、不動産鑑定をどのように、だれが何年ごとに決定しておるのかということでございますが、評価替えは、さきにも申し上げましたが、3年ごとに全国の市町村で行われております。阿波市においても、220筆の選考された基準地があり、徳島県不動産鑑定士協会に委託しております。不動産鑑定士は、地価公示価格や徳島県地価調査価格、それから付近の実売状況などを参考にしながら鑑定を行っているところでございます。

なお、すべての市町村が不動産鑑定をこの徳島県不動産鑑定士協会に委託しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 坂東健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂東恵子君） 江澤議員からの2番目の子ども手当から児童手当に変わり、新制度とそれに伴う税制の変更についてというご質問にお答えいたします。

ご承知のように、4月から子ども手当に変わり児童手当がスタートしておりますが、制度内容は従前の子ども手当を継承しているため、支給対象年齢や支給額について変更はございません。支給対象は、中学校卒業までの児童です。支給金額は3歳未満一律1万5,000円、3歳から小学校修了前の第1子、第2子は1万円、第3子以降は1万5,000円、中学生は一律1万円となっております。対象者数につきましては、平成24年2月末では、受給者数2,564人となっております。

現況届につきましては、平成23年度は10月の子ども手当特別措置法の施行時に申請手続が必要でしたが、すべての方の申請が終わり、無事移行が完了しております。また、支給総額については、平成23年度実績で6億4,612万2,000円となっております。平成24年度においては、子ども手当の受給者は、申請不要で児童手当に移行できることになっておりまして、その件に関しても移行の処理は完了しております。

また、出生、転入などの移動に伴う変更については、窓口部門と連携をとり、また市民の方には広報紙やパンフレットで制度周知を行うことで、申請漏れ防止に努めております。

次に、4月からの児童手当で大きく変わったところといえば、6月からの所得制限導入ですが、制限額については、扶養人数により変わってまいります。例えば、児童1人を扶養にとっている場合は、おおむね収入875万円以上、配偶者と児童2人を扶養にとっている場合は、おおむね収入960万円以上が所得制限の対象となり、夫婦共働きの場合で

も、世帯合算はせず、どちらか一方の収入の多いほうで判断します。この扶養人数には、年少の扶養人数も含まれ、また所得判定には、公示を行う前の額が行われるため、児童手当に関しては年少扶養控除がなくなったことによる市民の方への不利益はないものと思われれます。さらに、この制限額は、旧児童手当の基準より100万円ほど高い額となり、その点においても制限が緩和されていると言えます。また、所得制限にかかった場合でも、月5,000円の支給がある点が従来と大きく異なる点です。

次に、財政的な市の負担として、平成23年度実績では、国庫負担金及び県負担金を差し引いた市の負担は7,396万2,000円です。その一部は交付税措置をされております。今回の変更により、国庫負担金及び県負担金の負担割合が変わり、対象年齢により負担率が異なるため一概には申し上げられませんが、平成24年度の市の負担はふえることが予想されます。恒久法である児童手当法に落ちついたことにより、今後は大幅な制度改正はないものと予想されますので、市民の方に対しては広報などにより制度の定着を図り、今後も適切な対応をしていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（阿部雅志君） 石川市民部長。

○市民部長（石川春義君） 阿波清風会江澤議員の代表質問で、2番目の子ども手当から児童手当へ変わり、新制度はそれに伴う税制の変更についてです。

政権交代で、平成22年度から15歳以下の子供を扶養する保護者に対して手当を支給する制度として実施され、その後制度としては少しずつ変わっております。子ども手当の創設と同時に、平成22年度の税制改正で、所得税では年少扶養親族ゼロ歳から15歳以下の扶養控除の廃止、高校の実質無償化に伴い、16歳から18歳までの特定扶養親族に対する扶養控除の上乗せ分が廃止されました。それに基づいて、住民税においても同様に年少扶養控除ゼロ歳から15歳以下の扶養控除の廃止と高校実質無償化に伴い、16歳から18歳までの特定扶養親族に対する扶養控除の上乗せ部分が廃止されます。この改正は、全国すべての市町村において同様の話となっております。つまり、所得控除をやめて、手当で支給しましょうというんが制度でございます。

この改正の施行については、所得税では平成23年分、去年分の収入からです。15歳以下の一般扶養控除38万円と16歳から18歳以下の一般扶養控除上乗せ分25万円の廃止です。それに基づいて、市県民税では、24年度から15歳以下の一般扶養控除33万円と16歳から18歳以下の一般扶養控除の上乗せ分12万円が廃止されました。その

ため、23年分所得税では、年少扶養控除が廃止されたことにより税額は増えます。また、市県民税においても、24年度から年少扶養控除が廃止されたことにより税額は増えることになっております。ちなみに、厚生労働省の子ども手当創設に伴い、年少扶養控除が廃止され、所得税、住民税とも税額としては増えますが、ただし子ども手当については非課税扱いとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 江澤信明君。

○4番（江澤信明君） 私は、固定資産税のほうについては、答弁では、バブル時期の地価が急騰した平成6年に全国一律に地価評価額の7割をめどとする評価替えが行われて、そして地価の高い都市部、また安い田舎のほうの均衡を図るために、そういうふうなことをしたということですが、阿波市では、また近年今の答弁の中では、2から3%地価が下がっておると。しかしながら、なだらかな課税標準額を上げる負担調整措置の過程であるというふうな答弁でございましたが、阿波市では、なだらかな標準額に移行、これがなだらかでない、真っすぐになるのは、いつまでぐらいにそれが続くのか。それでまた、それが何年ぐらいかかるのかということでございます。

市民が疑問に思っておるのは、地価が下がって、売買したら大変安いと。それでも、固定資産税は上がっていくのはどうしたわけだということで、私もよく聞かれますので、今答弁にあったような、地価の7割を全国的に評価がえしたときに、それで田舎の場合はなかなか課税標準額まで達してないので、なだらかな経過処置になつとるから、まだ今後とも上がるというふうに説明したら、大概の人が納得しなくて帰っております。ですので、こういうふうに私が市民に説明しても納得されない方が多いですので、恐らく税務課のほうには、窓口には市民の方がそういう相談に来られると思っておりますので、その点窓口がどのように説明してんのかということ、これが固定資産税についての再問でございます。

それと、児童手当でございますが、今は私が質問したのは、質問するたびに毎回毎回制度が変わって、税率も変わってくるから、私自身も混乱しとるし、窓口も混乱する、また支給対象年齢までの子供さんを持たれてるご父兄の方も混乱しておると思いますが、16歳未満の年少扶養控除、子供1人当たり33万円の控除がなくなって、これは住民税でございますが、10%まで3万3,000円が増税に、年間3万3,000円ですね、それが増税になって、また16歳から19歳未満の控除上乘せ部分の12万円、これも住民税

としては10%でございますが、1万2,000円増税となります。控除がなくなれば、その部分課税標準額が上がりますので、所得税も当然上がってまいります。その差の部分は、やっぱり所得税としては5%ですので、それぞれ皆が6月の給与明細、給与所得者の場合は6月の給与明細と去年の給与明細と今年の給与明細を見ていただいたら、はっきり住民税、所得税、その部分が上がっております。ただ、我々のところに今これが来ておりますのも、これも去年の分と比べていただいたら、はっきり住民税、所得税が上がってることは間違いございません。ですので、子ども手当から児童手当に変わって、支給していただく金額が減って、そして税の負担が増しておりますので、皆さん支給年齢の児童を持たれておる家庭が納得はなかなかしていただけないんですけど、どうしてなって言われたときに説明をきちっとはしておりますが、24年度の児童手当の変更により、支給総額が今7億円幾らでしたかね、そしたらそれが今度児童手当に変わったら、支給額も当然下がってまいりますので、どれぐらい下がったかと。また、阿波市も逆にどれぐらい負担せなめかのか。これは、当然負担額を、住民税としていただいております負担額は増えると思っておりますので、どれぐらい増えるのかということをお聞きします。市民部長、アバウトでよろしいよ。アバウトの数字でよろしいです。

○議長（阿部雅志君） 石川市民部長。

○市民部長（石川春義君） 江澤議員の再問で、負担調整は何年続くのかということですが、今総務省の基本方針は、平成24年度、25年度までで負担水準を90%以上、そのものについては据置措置がとられておりますが、26年度では廃止するということが決まっております。阿波市の場合、合併による弊害もございまして、それぞれの土地の形態にもよりまして、負担調整追いついてないところがございます。

それで、いつまで続くのかと言われましても、やっぱり負担していない土地については気の毒なので、税制改正がない限り、なだらかに上がっていくような形になっております。土地については個々に違いますので、本人さんのほうからできたら来ていただいて、説明をさせていただくという形をとらせていただきます。また、窓口の対応といたしましては、住民の方に資料等を提示しながら、わかりやすく説明をしてるつもりではございますが、なかなかご理解は難しいところもございまして、できる限り、職員としては一生懸命努力して理解を求めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部雅志君） 坂東健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂東恵子君） 江澤議員の子ども手当から児童手当に変わり、新制度の阿波市の負担は増えるのかというご質問にお答えいたします。

阿波市の負担を考えますと、平成23年度実績では、支給総額は6億4,612万2,000円で、うち市の負担は7,396万2,000円です。平成24年度の想定では、支給総額は5億8,812万円で、うち市の負担は8,850万6,000円となっております。支給総額は5,800万2,000円減っておりますが、市の負担は1,454万4,000円増えております。これは、制度が変わるたびに支給金額や国費、県費の負担割合が変わるためで、支給者数自体には大きな変化はございません。しかし、市の負担が増加していますが、16歳未満の年少扶養控除がなくなったことにより、課税標準額が上がり、税収は増加しております。これにつきましては、先ほど江澤議員がおっしゃいましたように、平成23年11月に国から知事会に対しまして子供に対する手当制度における費用の負担案についてということが出ております。年少扶養控除の見直しは、控除から手当へという考えのもとに、子ども手当の充実をあわせて実施したものであり、年少扶養控除見直しに伴う増税分は、最終的には子供に対する手当制度の財源として活用することが国民の負担増をお願いする趣旨に合致すると考えるという趣旨の考えが示されております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 石川市民部長。

○市民部長（石川春義君） 江澤議員の再問にお答えします。

年少扶養が廃止されて、阿波市がどれぐらいの所得税や市民税の税額が増えるのかということでございますが、所得税につきましては国税であり、川島税務署のほうに問い合わせをしましたが、増える額はわからないということでございました。

阿波市の市民税は、平成23年度と平成24年度との当初調定額を比較しますと、約5,000万円ほど増額となっております。この要因として考えられることは、15歳以下の年少扶養控除の廃止や高校の実質無償化による16歳から18歳以下の上乗せ分の廃止が主な要因と思われれます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 江澤信明君。

○4番（江澤信明君） 毎回毎回質問するたびに、本当に税制制度が変わっておりますが、このたびの児童手当は恒久法ということで、今後は変わらないと思うんだけど、そ

れと現況届も健康福祉部のほうでは完了しておるから、現場では混乱ないというふうなことを答弁いただきました。

それと、住民税としては、その控除がなくなった分、約5,000万円ぐらい住民税として、阿波市としては増える。ただ、それが一般財源で好きなように使えるっていうんでなしに、健康福祉部長の答弁の中では、それを控除のほうから手当のほうにかえるということで、子ども手当、あるいはまた高校無償化のほうの手当にかえていくということでございます。阿波市も、御多分に漏れず、給付額は約5,000万円ぐらい下がっております。しかし、その分また5,000万円税金が上がって、また国の負担もこれが当然阿波市が税金が入る分だけ、国は恐らく減額してくるものと思います。

それと、この広報阿波の6月号ですね、この中に個人住民税の主な税制改正、あるいは介護保険のいろんな改正、子ども手当の現況届のこととか、これ6月号でございますので、これを皆さん十分市民の方も見ていただきまして、ご理解をしていただきたい。また、窓口、健康福祉部で子供の児童手当の説明に来られる方、それとまた市民部に固定資産税どないしてこない高いんなどということに対しては、いろんな国の税制がこういうふうなことであるので、どうしても阿波市が勝手にしよんでないんだと、国の制度によって変わっていったら、ただ固定資産税の場合は、なだらかな調整期間がまだまだ続くということを丁寧に説明してください。そうしないと、皆さんそれぞれご不満持たれとる市民の方もございますので。

それと、この部分についての再々質問でございますが、市民の納税によって市財政が賄われております。市役所は、市民にとって最大のサービス機関であると。また、野崎市長には、この広報阿波に載っておられます新しい市役所ができるまでに、そういうふうないろんなサービス機関としての職員のモチベーションをどのように高め、そしてまた意識改革を行って、市民に十分サービスできるように職員をどのように教育されるつもりか、それだけお聞かせ願います。

○議長（阿部雅志君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 江澤議員からは、早くいえば、国民の税金で我々給料をもらって生活してる、その気持ちをどうやって市民にサービスできるのかということなんです、先ほど吉田議員の質問にご答弁いたしましたけれども、要は、市民のためになる役人になってほしい。字のごとく、市民のために役立つ人が役人なんですね。その気持ちを常に心に持って仕事に励んでほしい。もちろん庁舎は、市民のために役立つ人が、役人が入る庁

舎、当然税に対しても、業務に対しても、本当に懇切丁寧に、経過から始まって、自分だけわかればいいというんじゃないじゃなくて、しっかりと相手の気持ちになって説明責任を果たして理解をいただく、それが基本じゃないかと思ってます。これからも、職員とともに頑張っていくしますので、よろしくお願いします。

○議長（阿部雅志君） 江澤信明君。

○4番（江澤信明君） 市長には強い決意を語っていただきまして、今後とも職員とともに頑張っていくたいという決意でございました。

それと、新しく答弁していただきました新任の部長には、私の質問に対して十分一生懸命に調べていただきまして、私が聞きたいことすべて答弁していただきました。まことにありがとうございました。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部雅志君） これで阿波清風会江澤信明君の代表質問を終了いたしました。

暫時小休いたします。

午後0時40分 休憩

午後1時40分 再開

（17番 原田定信君 退場 午後1時40分）

○議長（阿部雅志君） 小休前に引き続き再開をいたします。

次に、志政クラブ木村松雄君の代表質問を許可いたします。

木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 10番木村松雄、ただいま議長の許可をいただきましたので、志政クラブの代表質問を始めます。

阿波市も、誕生しましてから8年目になるわけでございます。合併の本丸であります庁舎建設におきまして、先日基本設計の概要の提示があり、今定例会に議案第44号として建設用地土地の取得について議案が提案されております。27年4月供用開始に向かって進んでいくものと思います。そして、野崎市長におかれましては、就任後3年余りなり、残り任期は1年を切りました。そんな状況下の中での第2回定例会でございます。私も、今回志政クラブ代表質問ということで、1点目に市税、使用料の収納状況、2番目に新庁舎、交流防災拠点施設建設について、3点目に高齢者ひとり住まいの方への市の対応ということで、3点通告をさせていただいております。理事者の方には、明快なる答弁を求めるところでございます。

1 番目の市税、使用料の収納状況というところでございますが、前段阿波清風会の代表質問、江澤議員の質問と重複する点多々あるかと思いますが、ご了承をいただきたいと思ひます。

1 番目の①の点でございますが、平成24年度阿波市の当初予算166億3,840万円のうち、市税が占めているのは31億6,000万円余り、率にして19%と、大きな我が阿波市の財源でございます。市民税、個人、法人、固定資産税、軽自動車税、国保税の各税と水道使用料、また住宅使用料の収納状況を23年度分でお答えをいただきたいと思ひます。

2 番目の徳島滞納整理機構の成果についての件でございますが、この滞納整理機構は、国の三位一体改革に伴う所得税から個人住民税への税源移譲により、自主財源としての市町村税の重みが一層増すこととなり、税に対する厳正で公平な執行が、これまで以上に求められています。と同時に、滞納整理を促進し、地方財政の基盤となる税収確保を図るとともに、納税に対する不公平感を払拭し、住民の方々に税に対する理解を深めていただく、そのために市町村税等の滞納整理を共同で処理する徳島滞納整理機構が平成18年4月1日に徳島県市町村総合事務組合を母体として発足したものでございます。18年からの収納状況というところをお答えいただきたいのと、③番目の税滞納者への対応という件について、あわせて答弁を求めます。

(17番 原田定信君 入場 午後1時41分)

○議長(阿部雅志君) 石川市民部長。

○市民部長(石川春義君) 志政クラブ木村議員の代表質問にお答えします。

内容といたしましては、市税と使用料の収納状況はということで、1点目の市民税、固定資産税、軽自動車税、水道使用料、住宅使用料の国保税の各収納状況はということで、お答えさせていただきます。一括して、収納率と収納額を申し上げさせていただきます。平成23年度、市税収納率及び収納額は、5月31日現在で、普通税の個人市民税で収納率が98.07%で、額で収納額が11億2,116万6,000円です。法人市民税におきましては99.52%の1億6,528万4,000円、固定資産税では96.29%で、17億8,277万3,000円、軽自動車税で94.50%で、1億101万7,000円、計31億7,033万円です。目的税の国民健康保険税は93.95%で、8億8,803万4,000円です。使用料では、水道使用料が95.92%の6億2,948万円、住宅使用料につきましては88.1%で、7,172万8,000円、以上

でございます。

また、過年度分につきましては、先ほどの普通税、4税目の調定額と収納額、収納率を一括で申し上げます。調定額は3億4,525万3,000円で、収納額は6,962万2,000円、収納率にいたしますと20.2%でございます。

それから、住宅の使用料の過年度分については、調定額は1億1,181万9,000円で、収納額が711万3,000円、収納率では6.4%でございます。

なお、国保会計の歳入に係る調整交付金の減額措置の対象となる国民健康保険税の23年度分、現年度分の収納率につきましては、5月31日現在で93.27%となっておりますので、92%を上回っております。

続きまして、徳島県滞納整理機構の成果をということ、それと3番目の税滞納者への対応ということで、あわせてお答えさせていただきます。

先に徳島県滞納整理機構、この経過につきましては、徳島滞納整理機構は、県内24市町村の参加により、市町村税等の大口、困難な滞納事案を専門に、迅速かつ効率的に処理することにより、分権社会に即応した地方税の徴収体制を築き、税収の確保、納税秩序の確立を目的として、平成18年4月1日に発足しました。本市も、平成18年度から参加し、毎年度30件を機構のほうに移管しております。本年におきましても、30件を24年6月1日に移管したところであります。

なお、移管した案件につきましては、市が介入ができないようになっておりますので。

続きまして、機構に関する市税等の年度別の徴収実績を申し上げます。平成18年度で、移管調定額が、本税で3,220万7,000円、収納額で本税の部分で2,756万6,000円、延滞金が866万5,000円で、収納率では85.6%、このときの滞納整理機構への負担金は450万円であります。平成19年度におきましては、1,209万1,000円をお願いして、本税で832万8,000円、延滞金で182万8,000円、収納率で68.8%で、そのときの負担金が418万円でございます。平成20年度、本税で3,082万1,000円、収納税本税で2,217万1,000円で、延滞金が217万8,000円、そのときは71.9%で、負担金が434万1,000円でございます。続きまして、21年度、本税で5,354万8,000円、それから本税で4,549万7,000円、延滞金が1,683万3,000円、収納率で85.0%、そのときの負担金は306万4,000円でございます。平成22年度は、本税で3,777万9,000円で、本税収納が2,763万1,000円、延滞金が471万

8,000円、収納率で73.1、そのときの負担金が430万1,000円でございます。23年度につきましては、本税3,285万5,000円で、収納額が1,443万4,000円、延滞金で292万2,000円、43.9%、643万9,000円の負担金でございます。

なお、18年度から平成23年度までの6年間の収納額と負担金の費用対効果を見ますと、本税と延滞金の収納総額で1億8,276万6,000円、それに対して負担金総額が2,682万5,000円となっており、収納額に対する負担金の割合は14.7で、十分効果は出ていると思います。

続きまして、滞納者への対応ということでございます。

江澤議員のほうからも言うていただきましたように、納税は国民の義務ということで、日本国憲法では納税の義務というのを第30条でうたわれております。税務課としては、滞納者に対しましては、徳島滞納整理機構最終移管催告書、それから阿波市市税の催告書、また個別訪問等連絡書等により、滞納明細書をつけて納付をお願いしているところでございます。文書の中にも、納付相談もできるのでご連絡くださいと書いていますが、それぞれの催告書や連絡書を見て連絡くださる方については、1割程度でございます。やはりちょっと納税意識は希薄ではないのかなと思われます。それに、分納誓約をされても、守られてないケースもあります。最終的には、徳島滞納整理機構に移管したり、阿波市独自の財産調査による差し押さえ等を行って対応しております。これも、期限内納付されています方々に対しての不信感を持たれることなく、公平な納税とするよう努力しています。

それぞれ家庭の事情もあり、納付が厳しい方もおいでとは思いますが、税務課としては、生活の状況がわからないので、催告書や連絡書が届いた時点で、生活状況がわかる家計簿みたいな、収支がわかるものを持ってきていただき、納付相談を受けていただきたいと思っております。日程等の都合につきましては、税務課のほうまで連絡いただければ調整させていただきます。今後においても、納税は義務であり、収納率向上に努力してまいりますので、ご理解よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま部長より答弁をいただいたわけですが、市民税の個人、法人につきましては、まずまずの納入ですね。

それと、固定資産で96%余り、これはちょっと何とも言えない数字なんです。

軽自動車税の94%ですかね、これは、私100%でもおかしくないと思うんですが、数字がそうになっているんでしょうね。

国保税につきましては、調整交付金の減額措置の基準となる92%を超えているとはいえ、まだ低いような気がいたします。国保税は、本来の自主的な財政運営を行うためにも、国による財政措置が必要であるため、我々議会も定率国庫負担割合を拡大することやら、収納率による普通調整交付金の減額措置を廃止すること等、国民健康保険制度の抜本的改革について要望活動しておりますが、加入者の高齢化の進行、あるいは高度医療技術の進歩などにより、医療費は年々増加の傾向をたどっておりますのが現状だと思います。

それと、住宅使用料が88%ですかね。これは、平成の合併当初はたしか七十五、六%だったと思うんですが、数字はかなり上がっておりますが、まだこれはほかの使用料、税に比べても、率としては低いと言わざるを得ません。

滞納整理機構につきましては、収納額に対する負担の割合が14.7%という、当初よりかなりの成果が上がっている、そういう答弁でございましたので、この件は了といたします。

次、滞納者につきましては、徳島滞納整理機構最終移管催告書も送り、個別訪問し、納付相談もできるので連絡してくださいとメッセージを書いて、ポストにはめるんでしょうね。ですが、連絡を下さる方は1割程度というような答弁でした。私も、これは非常に残念に思います。もう少し連絡をして、納付相談とか、そういうようなことをしていただきたいと思うんです。1割程度というのは残念に思います。

そこで、3点について再問をさせていただきます。

1番目に、住宅使用料の収納が低いですが、これもいろいろ家庭の事情等々ございましょうが、ほかの使用料、税との不公平さもありますので、この住宅使用料の収納を今後どう対策を考えておられるか。

2点目に、先ほども各種税金の使用料等々の口座振替の推進キャンペーンを行っているという江澤議員からの質問もございました。私も、お恥ずかしいお話なんです、口座振替はしておりませんので、早速議会が終わったら、申請をいたしたいと思います、すばらしい粗品をいただけるというようなこともございまして。

水道課長、水道料につきましては、コンビニで払えるようなシステムになっておるようですね。ですから、各そういう税につきましても、金融機関でなしに、コンビニ等々で支

払いができないものかというようなことをちょっとお聞きしたいです。と申しますのも、いろいろな市民の方からも、コンビニ等々で支払いができれば、夜でもいつでも行けるんだというようなお話も聞いておりますので、そういうシステムが構築できないかというところをお聞きいたしたいと思います。

3番目として、平日勤められております方々のためにも、納付相談日を休日に設けて、そういう市民の方の相談を受けるという日を、特別の日を、そういう設定をするお考えはないでしょうか。たしか、先般の徳島市は、そういう税相談特別の日を休日に設定していると、たしか新聞の報道はございました。

以上、3点、再問のお答えをお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） 志政クラブ木村議員の再問であります住宅使用料の収納が低いが、対策をどうしているのかというご質問にお答えしたいと思います。

市営住宅使用料の滞納者につきましては、督促状や催告書、これを送付いたしまして、また電話による催告、訪問徴収などを実施しております。そういった個別交渉によりまして、収納に努めているところでございます。

また、長期滞納者に対しましては、訪問指導はもとより、連帯保証人への納付の協力依頼、また住まいが確認できない住宅につきましては、特に昨年から保証人の立ち会いなどの協力のもとで、明け渡し請求などを実施いたしております。

そういった制度もありまして、平成19年度の76.6%という収納率から、昨年度は88.1%にまで向上をいたしております。今後は、さらに収納率を上げるために、悪質な滞納者に対しましては、法的措置も検討していきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 石川市民部長。

○市民部長（石川春義君） 志政クラブ木村議員の代表質問、再問にお答えいたします。

内容といたしましては、各種税金、使用料等の口座振替キャンペーンを行っているが、口座振替の状況と各税のコンビニ収納ができないかということでございますが、先に口座振替の状況を率で申し上げさせていただきます。これは、平成24年3月現在で、市県民税については27.3%、固定資産税は37.1%、軽自動車税は27.7%、国民健康保険税では32%です。

次に、コンビニ収納はできないかということなんですが、コンビニ収納にする場合に

は、システムの改修なり、納付書の様式の変更、それから専用プリンターの導入等、必要経費がかなりかかるように思います。費用対効果や収納率向上につながるか、ちょっと疑問なところがあります。それよりも、やはり納め忘れのない口座振替が、私たちは一番だと思っておりますので、口座振替の推進キャンペーンを行っておるところでございます。

続きまして、木村議員の平日勤めている方のために、休日に納付相談日を設ける考えはないかということでございますが、さきにも答弁させていただきましたように、日程等の都合については、税務課までご連絡いただければ調整させていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（阿部雅志君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 再問にお答えをいただいたわけなんですが、住宅使用料の件につきまして、部長、入居されるときには保証人を2人立ててますよね。今までに、保証人に支払いを依頼したことがあるかないか、その点をもう一点お答えいただきたい。

それと、口座振替の状況に、大体各税とも20から30%ということでございますが、これも本当に推進をして、もっと割合が増えるように、我々も市民の方にそういうようなこととお話をいたします。口座振替の場合は、滞納ということはまずないでしょうから、期日に入金していれば。各税とも、納入の期日がちょっとまちまちで忘れる場合もあるんですよね。ですから、口座振替を推進していることだと思うんです。私も、これを推進をしていきます。もっとこの率は上げるようにしていただきたいと思います。

コンビニでは払えないと、そういうシステムはできないということですから、これはこれで費用対効果のことを考えるとできないということですから、これは。

それと、3番目の特別に納付相談日を設定することよりも、納付相談を市民の方の要望にお答えするという答弁だったと思うんですが、それをぜひともそういう相談があった場合には、日曜日でも構いません、極端に時間外でも結構ですからというようなことだろうと思うんです。ぜひともそういう対応をしてあげてほしいんです。役所というのは、本当に朝の開始時間から5時までという、そういう固定観念がありますので、休日にも対応を税務課としてはしておるといふようなところも強調していただきたいと思います。

1番目の住宅使用料の件、再々問お願いいたしました。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） 志政クラブの木村議員からの再々問についてお答えしたいと思います。

先ほどいろいろ収納方法につきましてはお話しさせていただいたんですけれども、その中で納付相談というのがございます。そのときには、本人と連帯保証人も交えての相談を行っています。そういった中で連帯保証人さんが立てかえた場合は、大体年間に数件ぐらいございます。今ちょっと詳しい数字は持っていませんけれども、その中で連帯保証人さんの関係もいろいろございまして、なかなかすべてを連帯保証人さんが立てかえるというのは難しい状態ではありますけれども、今後もそういったことで連帯保証人さんが本人が払えない場合は払うというふうなことでございますので、そういった点を進めていって、収納率を上げていきたいというふうに思っていますので、よろしくご理解いただきます。

○議長（阿部雅志君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 部長より再々問を答弁をいただいたんですが、できるだけ収納率上がるように、ぜひとも対応、対処、お願いをいたしたいと思います。

税に対する件は、今の皆さん、市民の方も、経済情勢といいますかね、そういうふうなところもありますので、非常に重くのしかかっているのも現状でございます。

1点だけなんですけど、国保税についてなんですけど、厚生労働省の国保実態調査という資料なんですけど、上昇を続ける国保料負担と題して、これは2010年度の統計なんですけど、加入世帯の年間所得に対する保険料の負担が9.9%に上がると、過去最高になるというような記事が掲載されておりました。本当に国保料の負担というのは、市民の生活にも大きいのしかかっているというのは現実のことでございます。阿波市だけの問題ではございません。これは、日本全国どこの自治体でも同等のことが言えると思うんです。本当に大きな負担になっていることには間違いございません。

先々般の議会でも、同僚議員が国保税のことについて質問もしております。法定外一般財源の繰り入れも毎年1億1,000万円行っておりますが、それでは追いつかないというのも現状でございます。いつかの時点でやっぱり大きな英断を下さなければ、国保料の割合負担料が物すごくのしかかっていく。それを払拭するには、やはり一般財源の投入という、さらに投入ということも必要になってくるんじゃないかと私も思っております。税に対しましては、冒頭でも申し上げましたように、自治体の大きな財源の一つでございます。江澤議員も申しましたように、納税は国民の義務だということもでございます。公平公正さの観点からも、納入意識を高めていただいて、収納率向上になお一層の担当課のご努力に期待をいたしております。この件は終わりたいと思います。

2番目の交流防災拠点施設建設についての中の①番の地場産業育成の観点から、地元企業がどのくらい建設工事に参入できるかというところなんですが、総額、2つの施設で55億円という本当に大きなプロジェクト事業でございます。本市におきましても、まず将来においてもないであろう事業でございます。そして、日本経済も低迷を続けております。そういった状況の中で、市内で調達できるもの、工事参入、あるいは物品納入、資材等々、いろんな形で参加のできる部署があらうかと思えます。そこで、地元企業がどの程度参入可能かというところをどのようにお考えか、担当部署の答弁をいただきたいと思えます。

②番目の完成後の備品購入をどう考えているかというところでございますが、これは言うまでもなく、使用可能なものについては再利用していく、これは当たり前のことなんですが、どうしても新しく購入しなければならないと、そういうところがございます。そういった備品購入については、合併特例債の対象外だと思います。担当部では、おおよその積算といいますか、アバウトで結構ですから、このことについてどうお考えになっているか答弁を求めます。

○議長（阿部雅志君） 出口庁舎建設局長。

○庁舎建設局長（出口芳博君） 志政クラブ木村議員の代表質問にお答えいたします。

木村議員からは、新庁舎、交流防災拠点施設建設について、2点のご質問をいただいております。

その中で、まず1点目の地場産業育成の観点から、地元企業はどの程度参入できるかというご質問からご答弁させていただきます。

新庁舎及び交流防災拠点施設の建物本体工事につきましては、建築と設備を一体化させた高度な技術力を要する工事であり、また包括的な調整力を必要とする工事であるため、指揮命令系統を一本化し、現場調整を円滑に進める必要があると同時に、工期も2年相当かかり、高額な自己資本投入も必要となることから、豊富な経験と安定的な経営基盤を持った事業者を対象とした入札による一括発注で行いたいと考えております。しかしながら一方では、新庁舎等建設工事は本市にとりまして一大事業であり、これを市内経済の発展に生かすことも大切な視点であると考えております。こういった考えのもと、市内業者の育成を図るために、本体工事等の下請工事や建設材料等を市内業者に発注するという下請率を入札参加要件として明記するなど、その方策の検討を進めてまいりたい、このように考えています。

また、市内業者の入札機会または受注機会の確保の観点から、本体工事と分離発注が可能な外構工事等の工事につきましては分割化し、市内業者をメンバーとした入札が実施できるよう検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、2点目のご質問であります完成後の備品購入をどう考えているかについてご答弁させていただきます。

新庁舎内で使用する事務机等備品につきましては、現在使用中のものを可能な限り使用していく、そういう方向で検討をしております。そのため、現在使用中の備品を的確に把握するため、庁舎建設課及び企画課で調査担当者を編成いたしまして、使用中の備品1品ごとに個別査定を行い、規格、程度等を類型化した上で、今年度中をめどに継続使用が可能な備品、新規購入が必要な備品の選別をしてまいりたい、そのように考えております。

一方、交流防災拠点施設内の各種備品につきましては、基本的には新庁舎同様と考えておりますが、その要素が今まで本市にない新規施設であることから、音響設備関連等、備品の多くは新規購入になるのではないかと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま局長より答弁をいただきました。新庁舎、交流防災拠点施設については一括発注で行い、しかしながら下請工事や資材等を市内業者に発注する案、ここが大事なんですね。下請率をという言葉がありました。下請率を入札参加要件とすると。また、外構工事については分離発注を可能な限り検討すると、そういう答弁だったと思います。

備品購入については、現在調査担当者を編成して分別作業に当たる、そういう答弁でありましたが、これも時間があるようでないと思われしますので、大体のおおむねの積算ができた時点では、早く議会にも提示をお願いいたしたいと思っております。

そこで、これは市長に答弁をいただきたいんですが、昨年も徳島県建設労働組合阿波市協議会、組合員が566人おるわけなんです。そこから5,546人の署名をもって、新庁舎を木造してほしいという署名が提出されていると思います。木造でというところについてはかなわなかったわけですが、内装に材木をふんだんに使用するということは可能だと思います。市内業者に多く参加していただきたく、このことについて、ただいまは局長から答弁いただいたんですが、市長から市長のお考えをお聞かせいただきたい。労働組合から出された要望書と、それと市内業者の参画、そのことについて市長はどのように

考えておられるか、その点をお聞かせいただきたい。

○議長（阿部雅志君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 木村議員のほうからは、新庁舎あるいは交流防災拠点施設の建設について、地場産業育成の立場から、地元企業をどの程度参入をできるんだろうかというようなご質問でございます。

ご承知のように、庁舎あるいは交流防災施設につきましては、21年5月に私が市長に当選して以来8カ月後の22年3月30日に、今現在の切幡古田というところに庁舎建設を決めた経過がございます。その中で、私いろいろ考えたんですが、やはりその庁舎建設の以前から、庁内のいろんな備品とかのものについては、市内の業者から、極端な話が、鉛筆一本に至るまで市内から調達してくれというのをいまだに言い続けております。

今、議員のほうから質問がありました庁舎建設につきましては、建設労働組合ですかね、約600名ぐらいの会員がおるわけですが、木造という話もあったんですが、やはり庁舎建設の大きな構造等々から考えましたら、木造はやっぱりかなわないと。

では、そういう市内の業者、本庁舎あたりの下請も含めて、どういうふうにやっていくのかということなんですが、やはり50億円あるいは55億円という、これから先も例のない大事業に取り組んでいきます。可能な限り、先ほども言いましたように、地元の企業育成も含めて、地域の活性化に寄与するような事業にしたいと思っております。

先ほど、局長のほうから本体工事の話が出ましたが、本体工事の下請については、それぞれ地元企業等々の考え、あるいは造成工事についても分割発注とか、いろんな方法もあるんじゃないかと思えます。そのほかに、建設業者、2年ぐらいいろいろ人が出入りいたしますので、工事現場での事務用品であるとか、あるいは食堂ですかね、そこらあたりについても、いろいろ業者等とも相談しながら、条件の提示ができないか、これからはしっかりと検討していきたいな、可能な限り地元企業の育成を図っていきたい、この際に地域活性化ということで図っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部雅志君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいまは、市長のほうから、本当に市内業者を可能な限り利用したいと、そのようなお話がございました。やはり市内の経済が低迷しておりますので、その点少しでも回復できるように、そのようなご配慮をお願いをいたしたいと思えます。市内企業の育成には、こういう大きなプロジェクト事業は大きく寄与されると思われ

ますので、ぜひそのような方向で、担当部のなお一層のご努力をお願いをいたしたいと思  
います。この件は、これで終わります。

3番目の高齢者ひとり住まいの方への市の対応ということでございます。

昨年の12月議会でも私質問をさせていただいたわけなんです、質問が漠然としてお  
りまして、そういう内容だったので、あえて今回取り上げをさせていただきます。当時の  
答弁では、介護保険課の地域包括支援センターにおいて緊急通報装置貸与事業において1  
78人に貸し出しをしている、そういう答弁でございました。年度も変わり、新しい取り  
組み事業があれば、ご答弁いただきたい。お願いをいたします。

○議長（阿部雅志君） 坂東健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂東恵子君） 志政クラブ木村議員の代表質問に答弁させていただきます。

高齢者ひとり住まいの方への市の対応は、安否確認、高齢者の行動支援策はどのように  
考えているのかという質問にお答えいたします。

現在、少子・高齢化や核家族化、過疎化の進行により、平成24年3月末現在の65歳  
以上の高齢者は1万1,471人、高齢化率28.3%、ひとり暮らしの高齢者は2,1  
42人、高齢者夫婦世帯及び人数は1,492世帯、3,050人で、今後もふえること  
が予想されております。さらには、子供世帯と同居していても、日中を一人で過ごしてい  
る日中ひとり暮らし高齢者、介護を必要とする人や障害がある人など、地域には何らかの  
支援を必要とする人が大勢います。このような中、地域から孤立した状態で高齢者が死亡  
することが社会問題となっています。ひとり暮らし高齢者などが、住みなれた地域で安心  
して暮らせるためには、支援が必要な人たちを的確に把握し、地域を挙げて支えていく体  
制をつくる必要があります。これまで行政とともに、自治会や民生委員、老人会など、た  
くさんの組織や団体が高齢者などの安否確認や見守り活動、友愛訪問などの支え合い活動  
に取り組んでいますが、今後はより一歩進めた連携体制を整備し、増加する要援護者への  
支援を充実してまいりたいと考えております。

主たる施策といたしましては、地域で支え合うネットワークづくりの整備でございま  
す。具体的な支援策としては、今議会に提案しています要援護者支援システム化と救急医  
療情報キットの配布でございます。システムの内容は、既にある災害時要援護者台帳を電  
子化し、台帳管理はもちろんのこと、見守り活動や安否確認など、地域福祉活動を支援す  
るものでございます。また、地理情報システムと連動することで、高齢者、避難場所、危

険地域のほか、民生委員や福祉施設などの地図も簡単に作成できます。また、防災部局などの関係部局との情報の共有、福祉関係者との連携などにより、災害時の要援護者の支援に活用してまいります。

救急医療情報キットの配布については、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の方が緊急時に備えてかかりつけ医、病名、ふだん服用している薬、救急連絡先などの救急処置に必要な情報をボトル形式の容器に入れ、だれが見てもすぐわかり、どの家庭にもある冷蔵庫に保管します。急病などで処置を受けるときに、容器内の情報を活用し、適切な救命活動を行うシステムを消防署や医療機関、民生委員などの関係機関と連携して構築をするものでございます。これらの事業は、県内の自治体においても取り組みが進んでおり、配布を通じて地域での見守り活動が活発になった、速やかにかかりつけ医に搬送ができ、親族への連絡もとれたなど、実際に役に立った事例を聞いております。

また、現在実施している事業としまして、先ほど木村議員がおっしゃいました、ひとり暮らし高齢者及び重度身体障害者に対しまして緊急通報装置貸与事業を実施して、関係機関及び地域住民の協力を得て、緊急連絡の手段を確保し、ひとり暮らし高齢者などの不安を解消し、安心して暮らせるよう福祉の向上を図っております。平成24年5月末現在179の方が利用しております。

今後は、総合計画後期基本計画及び地域福祉計画に基づき、市民と行政が一体となった地域福祉態勢をつくり上げ、住みなれた地域で支え合い、助け合いながら、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま健康福祉部長より答弁をいただいたんですが、答弁の中で、地域で支え合うネットワークづくり、あるいは情報キットですかね、そういう整備の事業があるとお聞きしたんですが、これは予算はどんなんでしょう。あるんですかね。幾らあるんです。それを再問いたします。

それともう一つ、ガス業者とか、いろんな郵便局配達員、新聞配達の業者の方に情報を提供していただける、そのようなシステムづくりは現在どの程度のあるんでしょう。新聞とか、何日分もたまっておれば、何か普通じゃないよと、そういう連絡をしていただける、そういうシステムをどういう範囲内でしているか、その答弁をお願いしたいと思います。

もう一つ、これは副市長にお聞きいたします。各市役所内で部署間がありますよね。月初めに、部長・次長会を開いていると思うんですが、その中でどういうお話を、内容をされとる。各部署が情報を共有できる、そのような幹部会ですかね。そんな会議はされとるでしょうか。そこらを再問としてお聞きをいたしたいと思います。

ネットワークづくりの予算と、あと各業者への情報の提供です。それと、副市長の内部の情報を共有できる、そういう会議をしとるかどうかの、以上3点についての再問をお願いいたしました。

○議長（阿部雅志君） 坂東健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂東恵子君） それでは、木村議員の再問にお答えいたします。

地域で支え合うネットワークづくりの整備についての予算化はあるのかという質問にお答えいたします。

今議会に提案しております平成24年度阿波市一般会計補正予算の社会福祉総務費に、救急医療情報キット整備費として185万7,000円を、災害時要援護者台帳管理システム導入委託料及び備品購入費として499万9,000円を計上しております。この事業は、ひとり暮らし高齢者などが、住みなれた地域で安心して暮らしていくための日常的な支え合い活動を支援するもので、徳島県地域の支え合い活動の立ち上げ支援事業の補助事業として実施しております。補助率は10分の10でございます。

続きまして、2問目の公共料金、ガス、郵便局、新聞等の連携はあるのかという再問にお答えいたします。

平成24年1月24日に、徳島県と四国ガス、四国電力、徳島県LPガス、徳島県牛乳流通改善協会、徳島県読売会、徳島新聞販売店協同組合、徳島ヤクルト販売など、地域で支え合う仕組みづくりに関して相互に協力するために、高齢者などの見守り活動に関する協定を締結しております。協定の目的は、高齢者などができる限り住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、見守り活動に関して双方が積極的に協力することにより、地域福祉の向上に寄与することでございます。

連絡、連携の流れといたしましては、新聞販売店及び従業員、検針・集金作業従業員が、日常業務の範囲内において、高齢者などに何らかの異変を察知した場合は、速やかに市町村、阿波市の場合は、社会福祉課及び地域包括支援センターまたは警察などに連絡し、通報するものでございます。阿波市に連絡、通報があったら、訪問し、状況確認を行い、近くの民生委員など関係機関と連携し、適切な支援を行っております。

以上、答弁といたします。

○議長（阿部雅志君） 森本副市長。

○副市長（森本哲生君） 木村議員のほうから、部長・次長会などにおきまして、市役所内の部局間で情報を共有化する、そういう協議ができてきているのかといったお尋ねでございます。

このご質問に直接ご答弁させていただく前に、市長のほうから、常日ごろ職員の皆さんに、今から申し上げます5つのことを常々申し上げて、意識の改革っていうのを求めているといったことをご紹介させていただければと思っております。

その一つが、まず目の前の事象のとらわれることなく、より高い、もっともっと高い視点に立って、阿波市の全体を見る。あるいは、全体を見ながら、どうすれば、阿波市あるいは阿波市民のためになるのかという、そういう基準に従ってそれぞれが判断してほしいと。あるいは、文字どおり役に立つ人、役人になってほしい、こういったことをまず1点目、常々申し上げております。

それから、2番目でございますけれども、まず何よりも現場を見てほしいと。現場の状況を確認してからそれぞれが判断してほしいということが2点目でございます。

3番目に、ただいま議員のほうからご指摘がございましたように、部局間で当然情報を共有化すると。あるいは、部局を超えて協議して、その結果を実行に移してほしいといったことでございます。

4番目でございますけれども、施策の立案とか、あるいは施行に当たりましては、最初から最後まで、起点から終点まで筋の通った、いわゆる物語として市民に説明できるように工夫してほしいということでございます。

そして、5番目でございますけれども、今まで申し上げました4つのことを踏まえまして、400人の職員それぞれが市政の最高責任者でございます市長になったつもりで考え、あるいは行動してほしいといったことを常々申し上げておりまして、これら5つのことにつきましては、私自身も心しなければならぬというふうに思っているところでございます。

この5つの言葉は、機会あるごとに、先ほど議員のほうからも例示として出ましたけれども、月に1回の部長・次長会などにおきまして、それぞれの事案に応じまして、市長のほうからは職員の皆さんに申し上げているところでございまして、そのことにつきましては、徐々にではございますけれども、進歩しつつあるのでないかなというふうに思ってお

ります。

具体的な例を申し上げますと、例えば昨年度国民健康保険の医療費高騰、あるいは厳しい財政運営の状況にかんがみまして、国保加入者の健康推進、そして医療費抑制を図るために、それぞれ個別に動いておりました市民部、健康福祉部、教育委員会、それぞれが情報の共有化を図るとともに、市議会にもご協力をお願いし、あるいはあわせて吉野川保健所や阿波市医師会との連携を深めまして、阿波市健康宣言を発しまして、街頭啓発キャンペーンこれを実施したところをごさいます、これはご承知のとおりだと思います。あるいは、先ほど健康福祉部長のほうから、地域で支え合うネットワークづくりの関係をご答弁させていただきましたけども、これにつきましても、所管部間の協議あるいは調整の結果、こういった予算要求が出てきて、予算の議決をお願いできたものというふうに考えております。

今後とも、職員の皆さんともども、議員ご指摘のように、部局間で情報を共有化して、あるいは部局を超えて、阿波市、阿波市民のために全力を傾注してまいりたいと、このように考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力をぜひよろしくお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま部長あるいは副市長より再問に対しての答弁をいただきました。地域で支え合うネットワークづくり、あるいは情報キットの予算化もできているということをごさいますので、ぜひとも友愛活動、そういうようなものをつくり上げていただいて、ひとり住まいの高齢者に対して、行政としての手を差し伸べてあげてほしいと思います。

2番目の各業者の情報提供については、構築はできておるといような答弁でございました。

副市長からは、部長・次長会の席で、いつも市長から5つの項目を目標にされておると。この5つの点については、私も今初めてお聞きをしたわけですが、市の全体を見守る職員に、そういう職員になってほしいと、そういうようなことから始まって、とりあえず現場を見ると。市民に対しての説明ができるように、市長になったつもりで各職員には行動、言動をしてほしいと、こういう5つの項目を上げて、それが成果が上がりつつあるんだというような副市長からの答弁でございました。

高齢者ひとり住まいの方への市の対応というところで、私がなぜ今回取り上げたというところには、もう一点理由がございまして、時期はちょっと私も記憶が薄らいでおるんで

すが、たしか今年の初めごろだったと思うんですが、市内のあるところで火災が発生をいたしました。不幸にして、そこの家の方がお亡くなりになった。その方は、ひとり住まいの高齢者であった。そういう不幸な出来事がございました。なぜそのようになったか。これは、火災の発生の原因、これは警察の発表では事件性はなかったというような発表であったと記憶をいたしております。付近の方のお話を聞いてみますと、経済的にも非常に困窮しておった、また隣近所との交際もそんなにはなかったと。そして、本人も雇用を求めて何カ所かの事業所をお願いに行ったんですけども、年齢的なこともございまして、また持病も持っておったそうございまして。火災が発生する10分か15分前には庭でおったというような近所の人のお話も聞きましたし、失火というのであるならば、いち早く逃げれたんじゃないかと、これは推測の域でございます。その方が、税を滞納しとったかどうか、これは私もわかりません。ですが、近所のおつき合いもない、そういうようなところで、その方が求めておったのは、やはり行政の手が欲しかったんだろうなど、これは私の想像の域ですよ。そういう悲しい、あつてはならない出来事なんです。ですから、私が申し上げたいのは、阿波市内からそういう事態が絶対に起こらないような、そういう社会の構築を目指していただきたいな、そういうことを申し上げたいと思うんです。先ほど副市長が答弁されましたね。情報の共有、これは大事なことだと私は位置づけしております。職員が家へお伺いしても、帰ってきて報告をして、この家はこういう家だと、そういう情報を、市民部長も、あるいは健康福祉部長も、副市長も、当然市長も、政策監、そういう方が皆さん同じ情報を共有して対処できるような、そういうシステムをぜひともつくり上げていただきたい。そういうことが少しでもあれば、もう少し違った局面が出たんじゃないかと、非常に残念に思う出来事でございます。

市長は、常々、先ほど午前中の答弁の中にも、住みよいまちづくり、住んでよかったと言われるまちづくりを目指すんだと言われております。福祉部長の答弁の中には、ひとり暮らしの方が2,142人おられるわけです。地域には、民生委員の方が活動されております。それは、民生委員の方は、本当によく対処、対応されておると思います。私の知っておる民生委員の方は、どこそこの方がけがした、あるいは体調不良になったといったら、いち早く飛んで行って、そういうような対処をして、本当に民生委員の方はよくされておりますが、人数的にもこれは限界というものがございまして。やはり地域と行政が一体となって、住みよいまちづくり、安心して暮らせる環境づくりに、担当部を越えて一丸となって、そういう住みよいまちづくりに向かって、なお一層のお取り組みをお願いを申し

上げまして、私の代表質問を終わります。

○議長（阿部雅志君） これで志政クラブ木村松雄君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 1 分 休憩

午後 3 時 0 0 分 再開

○議長（阿部雅志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2 番藤川豊治君の一般質問を許可いたします。

藤川豊治君。

○2 番（藤川豊治君） 議長のただいま許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、今回 3 つの項目について一般質問を行います。

1 番目は市の交通安全対策について、第 2 番目は市営住宅政策について、第 3 番目は企業誘致について、以上 3 項目の質問をいたします。

第 1 項目、市の交通安全対策について。

午前中に、代表質問で吉田議員が質問されましたが、重大なことなので、再度重ねる部分がありますけど、質問を行いたいと思います。

5 月 7 日午後 9 時 3 5 分ごろ、阿波町網懸の市道で、帰宅中の高校の男子生徒 4 人の自転車の列に軽乗用車が後方から突っ込み、生徒 1 人が死亡、3 人が重軽傷を負うという交通事故が発生しました。これらの衝撃的な事故、インパクトが大きいほど、最近では全国のテレビ、新聞で、全国版として大きく報道されます。今回、テレビで市の幹部もインタビューを受けられ、こういうことは二度と起こしてはなりません。遺族に対して心からご冥福をお祈りいたします。

現場は市役所西約 1 キロメートルで、周辺は田畑で、夜間は暗く、交通量は少ないところで、現在北側で歩道の建設が行われているところです。県警の調査では、徳島県下で昨年 1 年間の登下校時の交通事故件数は、小・中学校と高校を合わせ 1 7 5 件に達しているとしています。今年に入ってからも、5 月末現在で 6 8 件の事故が発生しています。前年同期比 1 5 件ふえています。その内訳は、小学生が 1 7 件、中学生が 5 4 件、高校生になると 1 0 4 件と、上級に行くに従って事故件数がふえています。

善入寺島は宝の島と言われていますが、阿波市の次代を担う子供たちは、阿波市の宝で

す。市民の安心・安全なまちづくりを公約している阿波市では、1番目、幼・小・中学校への交通安全対策はどのように行っているのか。今回の事故で、どこを見直し、どう改善していくのか、お尋ねしたい。

2番目には、事故の場所は、自歩道、街灯もなく、安全対策に欠けていると言われても仕方がない。現在の歩道整備状況、市全般の整備率について、街路灯、防犯灯の設置状況についてお尋ねしたい。

3番目に、23年第2回阿波市市議会定例一般質問で、瀬詰大橋について側道橋を質問いたしましたが、阿波町と山川町にかかる橋はここだけで、自歩道がなく、大変危険な状態です。阿波市の中で、阿波町が人口が一番多い中で、歩道、自転車道がない。私が瀬詰に自転車道、歩道を質問すると、平断面構造のため構造的に不可能と答えましたが、そのうちに一体事故が起きたらだれが責任とるのかと問いたいです。それにならないためにも、早急に県に本格的に陳情すべきと考えますが、市長が剣先の工事を先頭に立って国に要望した、その姿勢で、ぜひとも市長のほうで県に直接陳情をする考えがないか、お聞きしたいです。市長の考えをお聞きしたいと思います。

以上、3点について明確な答弁をお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 藤川議員の一般質問にお答えします。

市の交通安全対策について、幼・小・中学校の交通安全対策はという質問をいただいております。

阿波市の学校では、登下校の交通安全や事故防止について、日ごろより注意を喚起し、家庭や地域の協力を得ながら、子供の指導を継続しているところであります。

今回の亀岡市や阿波市での重大事故を受け、再度安全指導の内容の見直しや通学路の点検により、命の尊さを強く自覚し、交通事故ゼロを目指しています。阿波市では、すべての小学校が集団登校を実施しています。地域の子供たちの人間関係を深め、上級生の指導のもと、安全な登校ができることを目的としています。しかし、雨の日など、本来の登校ができないときもあります。また、通学路が狭いところ、見通しが悪いところ、交通量の多いところなど、登下校の安全が十分確保できにくい状況もあります。さらに、自転車での登下校では、車道を通らざるを得ない場合も多く、安全走行に不安があります。教育委員会といたしましては、学校に対して通学路の危険箇所の点検報告、登下校で通る道路の通学人数報告、集団登校班の状況確認、自転車の走行や点検等の安全指導、また家庭や地

域と一体となって安全を徹底するよう指導いたしました。これからも、建設課や警察などの関係機関とも連携を図り、安全対策の強化を進めてまいります。

具体的には、各学校におきまして、次のような対策を講じています。

1つ目としまして、校区の通学路の点検、危険箇所等でございます。保護者や地域住民の声を聞いたり、地図に書き入れたりしております。

2つ目としまして、朝夕の交通安全指導の強化、校門指導、立哨指導、PTAの協力などを得ています、スクールバスの乗降指導を行っております。

3つ目としまして、交通安全教室。小学校では、登校班や1年生を重点的に指導し、3年生は特別に自転車安全教室を開いております。これは、警察、安全協会、保護者等の協力を得て行っております。幼稚園は、小学校と合同で交通安全教室を行ったり、東部幼稚園では、阿北ドライビングスクールのコースを使った交通安全教室を実施したりしております。

4つ目としまして、自転車の走行指導、安全確認、中学生はヘルメットの着用、ブレーキ、反射等、前かごに荷物を入れない、保険加入等を重点的にチェックしております。

5つ目としまして、中学校は、部活動の適切な時間運用、休日の部活動参加等における安全走行の徹底を図っております。

6つ目としまして、朝会や集会時に、命の尊さ等について呼びかけ、考えさせる。自転車交通安全ブックやDVDを利用した指導を行っております。

7つ目としまして、文書、ホームページ等で保護者の協力を仰いでおります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） 藤川議員の一般質問の2点目でございます、市道に歩道、自転車道、また街灯の設置をというご質問でございます。

まず最初に、市道におきます歩道の整備状況につきまして説明させていただきます。

市内の主要幹線となる一級市道、これは32路線認定いたしております。その総延長が6万247メートルございます。うち、歩道がついておりますのが7,074メートル、率にいたしますと、12%ついております。

次に、二級市道についてでございますけれども、55路線認定いたしております。総延長が7万9,440メートル、そのうち歩道がありますのが5,766メートル、率にいたしますと、7%となっております。

それから次に、街灯の設置状況でございますけれども、市道の夜間通行の危険な箇所につきましても、現在街路灯と防犯灯を合わせまして、900基設置されております。

先ほど代表質問の吉田議員のところでもお答えしましたけれども、今後は地方道の整備と合わせまして、また周辺地域の協力を得ながら、交通安全対策の一環としまして、街路灯の設置もあわせて進めていきたいというふうに考えております。今後も、安全・安心な道路づくりに努めていきたいというふうに考えております。しかしあわせて、運転される方には、より一層の細心の注意を払っていただき、安全運転に心がけていただきますよう重ねてお願い申し上げる次第でございます。

次に、3番目のご質問でございます瀬詰大橋に歩道、自転車道の設置をというご質問にお答えしたいと思います。

まず、もう一度阿波市にあります橋の歩道の状況について説明させていただきます。

阿波市には、吉野川にかかる橋梁が、潜水橋を除きますと、5橋あります。そのうち、岩津橋、中央橋、西条大橋、この3橋梁につきましては、自歩道が設置されております。それから、阿波麻植大橋につきましては、1.5メートルと幅員は少し狭いんですけれども、歩道が改良されております。

ご質問の県道志度山川線の吉野川にかかる瀬詰大橋につきましては、本市の阿波町と吉野川市山川町を結ぶ橋梁で、両地域の生活や交流を支えており、通勤や通学時には多くの方が利用されております。当橋梁は、延長が589メートル、幅員が7メートル、昭和41年に供用されまして、歩道、自転車道は設置されておられませんけれども、45年が経過をいたしております。合併以前から、県に自歩道設置の要望や協議を行ってまいりましたが、最近では昨年、平成23年6月に東部県土整備局吉野川庁舎と協議を行った結果、先ほど議員が言われましたように、この橋の構造が構成ボックス閉断面構造ということでございまして、この構造の橋には歩道等をつけることが構造的に困難というふうな回答でございました。またさらに、先月の5月29日に行われました吉野川庁舎との部課長会議というのがございます。その中で、さらに設置に向けた協議を県と行いましたけれども、先ほど申しました構造的な制約のことで、下部構造を含めた、橋梁全体の大幅な改造が要するというので、多額の事業費が必要となることもありまして、早急な改修は非常に難しいとの回答でございました。しかしながら、市といたしましては、交通安全の観点から見ましても、その必要性、重要性は認識いたしております。今後におきましては、側道橋の新設ということで、この新設に向けての要望を市と議会挙げて、県のほうに粘り強く要望してい

きたいというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） 1点目で、中央東西線は、中学生と高校生が一番通学するのが多い道です。じゃけえ、今回の事故を契機に優先的に予算を回して、歩道ができてないところを早急に設置をお願いしたいと思って。

それと、現在阿波市にスクールゾーンは何カ所あるのか。危険なところを調べたのであれば、スクールゾーンを拡大する計画はないのか、お聞きしたい。

それと、中学生は自転車に乗って、ヘルメットを学校の指導でつけていますけど、阿波市内には、阿波西、阿波高校ありますけど、オートバイと自転車で行っていますけど、オートバイの方は、高校生はヘルメットをつけていますけど、自転車の方はヘルメットを高校生は聞いてないと。上になるほど、学校の規則というか指導がいつてないのか、四、五人で束になって自転車、行きも帰りも、高校生は特に見られる。そういうところが、今回の暗いところで後ろから追突される、運転手もちよっと悪かったのではないかと見ますけど。

高校は、阿波市の教育委員会の管轄ではありませんけど、阿波市に高等学校が2カ所あるので、県の教育委員会に高校生にでもヘルメットをつけるとか、そういうのを要望する考えはないか。それから、スクールゾーンを広げる予定はないかというんと、前回も3点目、昨日6時45分から45分間、雨の中瀬詰橋で立ってた人が、1人歩いていきよる人が、自転車が、高校生、多分山川駅に、川島とか、その他名西高校へ行く人が自転車で行ってる。こういう写真で、何が歩いている人が1人おりましたが、これは昨日の写真、雨の中。歩く人は、車は中央に入っている。中央に行ったら、反対側から来よる車と追突する可能性がある。以前から指摘していましたが、この橋は非常に危険なんで、自歩道もないので、ほいで欠陥構造で多額の金が要ると言いよるけど、伊沢谷の教習所のところに建設したように、橋と別個に遊歩道の橋げたをつくって、自歩道をつくるように市長は要望する考えはあるかないか、市長に直接答弁をお願いしたい。それから、スクールゾーンの危険な箇所を広げる。それから、高校の教育委員会へ、高校生には集団指導でいかない、ヘルメットをつけるように市から要請する気はないか、答弁をお願いします。

○議長（阿部雅志君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 藤川議員の再問にお答えいたします。

1つはスクールゾーン、現在どこにあるのかと、あるいはまた新たに希望はないのかということ、2つ目はヘルメットの着用につきまして、高等学校の生徒には何とかできないのかというご質問でした。

まず、1点目のスクールゾーンにつきましては、今現在ありますのは、八幡小学校、市場小学校、林小学校でございます。今現在あるところで、特に林小学校のほうからは、次のような要望が出ております。小学校の正門から南なんですけども、スクールゾーンの標識はあるものの、非常に見づらいということで、路面にスクールゾーンと明記してほしいという要望があります。この件につきましては、早速建設課のほうに申し入れましたところ、そういう方向で書いてもらえるというふうに聞いております。新たにスクールゾーンを新設してほしいという希望が出ているのは、土成小学校、伊沢小学校、市場小学校は東の校門のほうです。今現在は、西の校門に近いところがスクールゾーンになっております。この3つのところから、スクールゾーンの設置を希望してきております。このことについては、状況をよく見ては知っているんですが、なお一層調べて、このスクールゾーン設置については、条件があります。その条件が十分満たされれば設置してもらえとは思っておりますが、強く要望していきたいというように思います。

次に、高等学校のヘルメットの着用につきましては、これは私が管轄外ということではありますけれども、やっぱり私自身も高等学校の生徒もヘルメットを着用したほうが良いというふうに思っております。これは、直接関係する高等学校の校長先生には申し出るというか、お話しはしてはいいとは思いますが、なお県の教育委員会ともお話しする機会ありますので、そういった方向をちょっと、こういった意見がありますということを申し入れていきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（阿部雅志君） 森本副市長。

○副市長（森本哲生君） ただいまの藤川議員の瀬詰大橋の関係につきまして、私のほうからご答弁させていただきます。

私自身も、昨年5月に参りまして、瀬詰大橋何度となく通っておりますけども、確かに歩道がなく、あるいは自転車、あるいは歩いている人を避けるために反対側のほうに車が避けるってというような状態も何度か見聞きしております。その意味では、非常に危ない橋であると。早期に改善をしていく方向で県のほうに強く働きかけをしたいなというふうに思っておりますが、ただ一方で、先ほど部長のほうから答弁申し上げましたように、例

えば構造的な制約から、下部構造を含めた橋全体の恐らく改造、あるいは議員がおっしゃった別個に橋げたをつくるというような趣旨と、基本的には同じような考え方になるかと思うんですけども、いずれにせよ多額の経費が必要になってくるという事実については変わらないんだろうなと思っております。その中で、部長が申しあげましたように、市の要望として粘り強く働きかけをしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（阿部雅志君） 藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） 副市長、教育長から、答弁をいただきまして、教育長のほうは、指導というか、要望に沿ってしていただけるものと思います。

副市長が言うた瀬詰大橋のことは、徳島県も金がない、ないと言いますが、環状線に大金をつぎ込んだら、阿波市内の、命と安全が大事かということで、それは徳島市内の環状線も大事じゃけど、中国旅行社招待中止というように、補助金つけて無駄な金もありますし。それは余談ですけど、ぜひとも阿波市の中で阿波町が一番人口が多い中で、5つの橋の中で市民の安全・安心を守る意味で、ぜひとも粘り強く今後ともやってほしいと思います。

以上でこの質問を終わります。

2番目は、市営住宅政策についてお尋ねしたい。

平成23年1月に、阿波市営住宅ストック総合活用計画を公表しています。このストック計画の冊子をいただいたんですけど、読んでみましたが、総合的に現状を分析しております、ストック計画の今後の住宅の計画スケジュールと、若者が安心して喜んで阿波市に住める住宅政策について。このストック計画の中には、若者が住めるというか、若い人を対象にというのはあるけど、少ない。高齢者、現状分析では多いというので、高齢者対策、現在住んでいるのが高齢者がほとんどで、1番目に質問で、若者定住住宅、若い人が住める住宅、いわゆる新婚世代、30代、40前半ぐらいの人が住める、ぜひ住宅を、若者定住住宅をこのストック計画にはめていただきたい。阿波市内の現在のアパート、マンションの家賃は、安いところで4万円から5万円かかります。6万円以上がマンションで、阿波市内で、民間ですけど、17.2%存在しているということになってます。若い人は、この不況、デフレの時代で、社員は少ない、派遣とかで所得が低い中で、マンションとかアパート、4万円から5万円でも高負担になる。そこで、市の住宅を早急にして、快適な、安い、若者が住めるということにすれば、若い人も阿波市で、ほかへ行かんと。それだけではないんですけど、住んでくれると思います。ほかに、現在計画予定がない、

一向に使われていない旧庁舎跡、阿波町北原にある旧庁舎跡は、一体今後何に使うのか。何年たっても計画は明示されない。中には、公園にとか、いろいろ陳情を市民からありますけど、やっぱり伊沢の旧の役場です、ここの中心ですけんね。ここら辺に、僕は若者が住める住宅を快適なものを安く提供するというのをぜひ計画に入れてもらいたいと思う。その他、小学校廃校になっても、大影小学校でも提案しよるけど、一向に何のために計画を提示されないという現状で、阿波市にアンケートの結果にも、阿波市に住みたいという声アンケートにふえている、5%という方向がありますので、ぜひとも若者が住める定住住宅をつくってもらいたい。

今までは、2番目として、現在市営住宅は73団地、1,051戸あり、昭和40年代から50年代に建設されたもので、耐用年数を越えたものがほとんどであります。その傷みとか、トイレも古いので、どなんか改善してほしいというのを多くの市民から要望があります。昭和35年、この統計を見ますと、以前に建設された住宅は13.1%で、40年代に建設したものが49.3%、約50%、半分です。市の住宅のイメージとしては、安うて古い、傷みがひどいというイメージがありますので、この際早急に計画に。市が言っている子育て支援は、阿波市は誇れるというて、もう一つそれに阿波市の住宅は若者が住める、よそから来ても住めるというぐらの子育て支援に負けない住宅をぜひとも建設して、子育て支援でもですけど、僕が思うのは、インターネットのホームページに子育て支援でも宣伝すると。このごろは、何でも宣伝のまず時代でございますので、インターネットで商売が成り立つ時代でありますので、ぜひとも阿波市というのをインターネットとかホームページ、そういうのにもっと積極的に阿波市のよいイメージを売り込んでほしい。市の古い住宅のイメージを一掃し、そのためにも明るい快適な安い住宅をしてもらいたい。

2番目と、今言いよったんですけど、それと改修計画、今年度の計画をお尋ねしたい。1番目が提案した、旧庁舎役場跡に若者が住める、若者定住住宅をする考えはあるかないか。2番目に、今年度の補修計画、今後の補修計画について答弁を求めます。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） 藤川議員の一般質問で2点目であります、市営住宅政策についてということで、1点目の若者に定住住宅をというご質問にお答えしたいと思います。

若者の定住促進に向けた住宅政策につきましては、現在進めております市営住宅ストック総合活用計画、これの中の建てかえ計画では、多様な世帯に対応できますよう、まず小

規模世帯向け、次に子育て世帯向け、大家族世帯向けと、このように若者やファミリー向けにも配慮した住宅の整備計画といたしております。また、この市営住宅ストック総合活用計画によりまして団地を統合した場合に、今回統合いたしますので、12団地の跡地ができます。それから、先ほど議員がご提案いただいた、現在未利用地の市有地ですね、これを活用して、若者定住向け、世帯向けとしての土地の分譲をしないと、そういったことも今後の若者定住に向けた効果的な施策であるというふうに考えております。

次に、2点目でご質問いただいた老朽化した住宅を早急に改修をとというふうなご質問にお答えしたいと思います。

先ほど議員がご質問いただいたように、現在市には73団地で、1,051戸の住宅がございます。そのほとんどが昭和40年代から50年代初めに建設されておまして、耐用年数は約6割を超えております。さらに老朽化が進んでおる状態でごございまして、耐震の安全性や居住水準、バリアフリーといったような、高齢化への対応ができていなくて、多くの課題があります。

それで、先ほどから言っております市営住宅ストック総合活用計画というのを現在進めておるんですけれども、これは、平成25年から27年にまず最初に市営住宅の中でも最も老朽化が著しい住宅であります東条団地ですね、これは立てかえる方向で、新規の入居者を停止いたしておりました。現在、37戸中15戸が既に政策空き家ということであいております。この東条団地につきましては、その周辺にあります小規模団地であります東条北、東条中、北柴生団地、この3つを集約して、統合的な建てかえにしたいと思っております。

そのほか、長寿命化改善といたしまして、老朽団地については、屋根の防水性能の向上、それから外壁の塗装、こういった景観改善を23団地で、合計342戸で、平成24年度から順次改修することになっております。本年度は、第2地免団地、それから玉地団地、新東条団地の97戸の防水工事と外壁塗装工事を実施いたします。この整備に当たりましては、国の補助事業であります社会資本整備総合交付金事業を活用してまいりたいと思っております。

最後になりますが、このストック活用計画を計画どおり着々と今後も実行に移していきたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） 今、建設部長から答弁いただいたんですけど、改修計画は今提示されたんですけど、新築計画はいつから、何年から始まるか、お聞きしたいです。先ほど発言しましたように、昭和35年以前に建てたものが13.1%、40年代が49.3%、約50%、これを合わせると7割近いのが、60%後半がかなり近いのが耐用年数過ぎている。市の住宅は、古いイメージ、古くて安いというイメージがあるけど、これを一掃するためにも、改修計画はわかりますけど、新築計画は何年かお聞きしたいと思います。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） 藤川議員の再問にお答えしたいと思います。

先ほど、ストック活用計画の中で、新築住宅につきましては、阿波町の東条団地だけをご説明させていただきましたけれども、全部で4カ所の新築を計画いたしております。それぞれ旧町単位で1カ所ずつというふうな位置づけでございます。

先ほど申し上げました、まず阿波町の東条団地につきましては、平成25年から27年の間に60戸を新築したいと思っております。それから、野田原団地、これは吉野町ですね、100戸を平成27年から30年にかけて。それから、市場町の箸供養団地には30戸を平成30年から32年、北二条団地、土成町ですね、これを16戸を平成32年から33年にかけてということで、全部できますと、16団地ありますが、4団地になります。これも、先ほど申しましたストック総合活用計画の中での企画でございますので、今後はこの計画どおりに進めますよう、また議会のご協力もいただきながら着々と進めていきたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（阿部雅志君） 藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） 今、西村建設部長から、新築計画、各4町にわたり計画が27年からとか、25年から、27年と、32年とか、説明されました。何はともあれ、市住宅は古いイメージがあるので、安いイメージもいいんですけど、とにかくそれを一掃するためにも、着実に早く、市民から苦情が多いのを改修しながら、子育て支援と徳島県下に誇れる快適な市営住宅をぜひとも早急に建設から改修されることを要望して、この質問を終わります。

次、3番目としては、企業誘致についてお尋ねしたい。

これは、阿波市に雇用と若者が住み着く、雇用がふえるという観点から質問したいと考えます。

5月23日付の朝日新聞に、「IT企業集う、山の町、6社進出、若者もふえた」と、全国版に大きく報道されています。神山町では、2010年以降、東京IT企業6社がサテライトオフィスを構えています。一連の事業で、町に20、30代の夫婦ら約70人が移住し、11年度は70年度以降初めて転入者が転出者を上回ったと報道されています。ちなみに、県内に移住した、この間の徳島新聞に載っていましたが、11年度は移住した人が85人、その中で断トツというか、上位2つは、神山町15世帯、24人、いろいろの町、上勝町、15世帯、23人と突出していると徳島新聞は報じています。雇用も生まれています。この最大の魅力は、NPO法人グリーンバレーの空き家を利用したまちおこし事業ワーク・イン・レジデンスにあると言われていています。

また、今年7月1日から風力や太陽光など、再生可能エネルギーでつくられた電気を電力会社が決まった価格ですべて買い取る仕組みが始まります。今日の徳島新聞によると、徳島県はメガソーラー事業に乗り出すと大きく報道されています。出力2,000キロワット、一般家庭630戸分の消費電力に相当、年間9,480万円が見込まれます。昨年、長峰工業団地にたしか16年ぶりに1社企業誘致が実現できましたけれど、阿波市内にある遊休地、放棄地、また長峰工業団地にはあと1区画未定地が残っています。この遊休地とか放棄地、それから阿讃山脈は南面に対して太陽光を受けますので、太陽光発電エネルギーを阿波市でも太陽光発電の企業、またIT企業、時代に合った企業を積極的に誘致してはどうか、その考えはあるのか、答弁をお願いしたい。

○議長（阿部雅志君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 2番藤川議員の一般質問にお答えいたします。

企業誘致について、IT企業、自然エネルギー企業についてということでございます。

本市におけます企業誘致の現状といたしましては、県営の西長峰工業団地に13年ぶりにメテック北村株式会社の誘致が実現し、昨年より県内雇用者12名と阿波市内の雇用者5名で操業がされております。企業誘致につきましては、一般の優良企業の誘致につきましては、なかなか厳しい状況があります。そのような中で、昨年の東日本大震災以降、IT関連の企業、さらには環境に優しいクリーンな自然エネルギー関連の企業の誘致が注目をされております。IT企業の誘致についてでございますけれども、昨年の3月の東日本大震災の影響を受け、各種企業においてはこれまでの都市集中型の経営形態から災害時のリスクを分散するため、地方や外国への分散型の経営に向けた検討やまた移転もされております。IT関連企業については、たびたびこのような動きがテレビとか新聞などで紹介

もされております。これにつきましては、IT関連企業につきましてはインターネットの環境が整い、サテライトオフィスなど簡易な事務所を持つことで業務が成り立つためです。先ほど議員の質問の中にも出てきましたけれども、都市を離れて自然環境に恵まれた地域での勤務は、能力もアップすると言われております。県内でも、既に神山町においては、これまでに6社がサテライトオフィスを構え、営業をいたしております。神山町にIT関連の企業の進出があることについては、企業が求めるインターネット環境が整備されていること、さらには自然環境に恵まれていることなどによるものがございます。

IT企業の誘致に欠かせないインターネット環境について、少し本市の状況について説明をさせていただきたいと思っております。

阿波市におきましては、ヤフーBBの光ファイバーのブロードバンドインターネット環境が整備がされていますが、会社がインターネットを利用する場合、個人が利用するようなホームページの閲覧等以外に、外部からの会社への接続が必要となります。外部から会社へ接続する場合、会社が固定のIP、これはインターネット上の住所のようなものです、これを持つ必要がございます。固定IPを持つことで、世界中のインターネット環境から会社への接続が可能となります。本市のACNの回線網を利用したヤフーのサービスでは、この法人向けの固定サービスは現在行っておりません。本市内では、固定IPの接続契約ができる環境の整備は十分ではないということがございます。

サテライトオフィス誘致を進めるにつきましては、自然環境もさることながら、インターネット環境が大きく関係します。今申し上げましたように、本市もインターネット環境は整備されておりますけれども、神山町に比べ、少し状況に違いがございます。インターネットの環境だけを見れば、少し厳しい状況があるんでなかろうかと思っております。それで、本市におけるIT企業のサテライトオフィスの誘致の推進には、少し厳しい状況があるんでないかというふうに思っております。しかし、企業誘致は、若者の雇用の場の確保を図り、地域経済の活性化にもつながります。企業誘致、そしてまちづくりは、時間をかけて取り組む必要もあるんでないかというふうに考えております。今後も、先進地の状況に学びながら、あらゆる可能性を探りながら、IT関連企業も含めた企業誘致について取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、自然エネルギー企業の誘致についてでございます。

昨年の東日本大震災を契機として、エネルギーの安定供給や省エネ社会の実現が国民的

課題となっております。自然エネルギーは自然の営みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギーであり、有限でいずれ枯渇する石油などの化石燃料と違い、温室効果ガスを排出することがなく、エネルギーが得られます。自然の活動によってエネルギー源が絶えず再生供給され、地球環境への負荷が少ない新エネルギー、これは中・小水力とか地熱、太陽光とか太陽熱、風力、雪氷熱、温度差、バイオマスなどがございます。それと、大規模水力及び波の力、波力、海洋温度差熱など、自然エネルギーの利用促進に向けての取り組みが今全国的にも推し進められようとしています。

平成23年8月には、再生可能エネルギー特別措置法が成立をいたしました。平成24年7月の電力の固定価格買い取り制度の施行にあわせ、電力の買い取りを優遇する3年間の促進期間が設けられるなど、自然エネルギーの導入促進に向けての環境整備も整いつつあります。また、本県においては、エネルギーの地産地消や災害に強いまちづくりに向け、県民、事業者、行政等が一体となって取り組んでいく、自然エネルギー立県徳島推進戦略が平成24年3月策定をされております。平成24年度から平成26年度までの3年間の戦略の期間と定め、自然エネルギー立県徳島の実現を目指し、自然エネルギー発電施設の誘致促進を行っています。本市においても、県より平成23年度から現在までに太陽光発電施設の誘致可能候補地として5カ所の報告がありました。これからも、徳島県からの情報提供を受けながら、自然エネルギー立県徳島推進戦略に沿った企業誘致を徳島県と連携しながら行っていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） 今、田村産業経済部長から答弁いただきましたけど、神山町は、山間部の難視聴対策としてケーブルテレビ兼用の光ファイバー網を275億円で整備、町内の使用料は月2,625円で、これが山奥で込んでない、この光網ちゅうか、インターネットの。都会でおると、込んで、IT企業は成り立たんと、込んで使えない。それを逆手にとって、地方に進出してりゃあ、すいとる光網で、サテライトが進んでいるということでございます。

今答弁がありましたように、ソフトバンクの光網を使っていますので、このソフトバンクの孫会長は太陽光発電を熱心で、子会社をつくっていますので、その線でぜひとも阿波市に遊休地や阿讃山脈に太陽光発電企業を誘致したらどうですか。これを要望して、以上3項目についての質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（阿部雅志君） これで2番藤川豊治君の一般質問が終了いたしました。  
暫時休憩いたします。

午後4時00分 休憩

午後4時10分 再開

○議長（阿部雅志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。  
次に、9番樫原賢二君の一般質問を許可いたします。  
樫原賢二君。

○9番（樫原賢二君） ただいま議長から一般質問のお許しいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

まず、一般質問に入る前に、阿波市の未来像であり、また阿波市市民憲章の基本理念である「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間」、また公平公正、クリーン並びに農業立市の阿波市、また市民とともにすばらしいまちづくりに向け前進する阿波市を創造するため、日々努力を続ける市長並びに管理職の、また職員の皆さん、心から敬意をあらわしながら、ただいまから一般質問をさせていただきます。

なお、今回4点の質問をさせていただきますので、1点ずつ質問いたしますので、1点ずつご答弁をお願いいたします。

それでは、9番でございます、私は、その1番でございますが、市発注土木建設工事の問題点について質問をさせていただきます。

1問目として、請負業者より下請業者に公共工事を現在市はどのようにしているかの質問をいたします。

阿波市の24年度建設業登録業者は、旧4町別ですと、吉野町が20業者、土成町が17業者、市場町が35業者、阿波町が30業者の計102業者が登録されていると認識、またお聞きしております。市内において、建設業者は徳島県に建設業営業の事務所登録をし、許可を受け、指名願を提出することにより、市の入札に参加できることとなります。そこで、入札により工事を請け負った場合、どのように指導監督しているのか、説明を願います。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） 樫原議員の一般質問にお答えしたいと思います。

1点目の市発注土木建設工事の問題点についてということの中の請負業者に対して、また下請業者に対して、公共工事を現在市はどのように指導しているのかというご質問にお答えしたいと思います。

土木建設工事の請負業者には、阿波市公共工事標準請負契約約款及び徳島県土木工事共通仕様書によりまして、契約後7日以内に現場代理人及び主任技術者等専任通知書、それから技術者資格証明書の写し、雇用確認資料の通知が必要で、提出されております。さらに、14日以内には、施工体制台帳の写し、それから施工体系図、下請負がある場合には、下請負契約書の写し、この提出を義務づけております。

下請業者の選定についての一般土木工事の参加資格を有する市内業者を優先するように特記仕様書に明示いたしております。そういった指導をいたしております。

また次に、施工中につきましても、適正な工事内容の履行を確保するために、標準仕様書、契約約款等に基づき、現場監督員が現地確認を行い、施工体制や配置技術者、施工管理、工程管理、安全対策、対外関係の6項目について確認しまして、施工手順をチェックいたしております。特に、一括下請負については、建設業法や公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律で禁止をされておりますので、元請負人がその下請工事に実質的に関与しているか詳細な確認を行い、不備がありましたら、指示をして、是正等を求めています。

今後におきましても、なお一層工事現場における施工体制の確認に努め、建設工事の適正な施工の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 榎原賢二君。

○9番（榎原賢二君） ただいま部長からのご説明があったわけですが、私は、今議会、市場町の建設業者の問題について質問をさせていただきわけですが、

かねがねから私思っておるんですが、全く工事もできもせんのに入札に入り、———、（11字取り消し）先ほど部長から説明あったんでは、現場管理は元請がするんだというようなことですが、元請どころでないわけですが、仕事をとったら、もう知らん顔、———、（7字取り消し）下請の人間が全部すると、今までがそういう過程でございましたが、ただいま部長から今後はかなりなところまでレベルアップして、特に市場地区四、五社おります、中にはひどい会社においては、社

長1人置いておいて、あとは全くと言うてええほど何もないと。無論、スコープもなければ、なんちゃない。そういうことで、そこいらを指名を出す場合に十分審査し、今後24年度からは正しい、市民にご理解していただけるよう工事が遂行されることを願ひまして、この項につきましては、これで終わらせていただきます。

それでは、2問目でございますが、不適格業者に対する指導並びに指名についての質問をさせていただきます。

市内業者は、入札により工事を落札するものですが、下請に工事を出す形態によって、業者が直営での工事施工を行っていない、かつ現場代理人や技術者等についても、本人、妻並びに子供のほか、家族を登録することにより、建設業の許可をとっていると見られる業者が存在しております。これらの業者の中には、建設業ではなく、他の業務を本業としているのではないかと見受けられる会社もございます。また、建設業法においては、一括下請は禁止されていると聞き及んでいますが、一括下請はどのようなことなのか、またこのようなことが存在した場合に市はどのように対応するのか、お聞かせ願ひたいと思ひます。また、このように建設業の営業としては不適格と感じられる業者が存在する場合、下請業者への指導等、市はどのような指導を行うのか、また下請等により工事に支障等がないのかなどにつきましては、建設工事の予算も大切な市民の血税であるという観点に基づき、市の考えをお知らせいただきたく、ご答弁をお願ひを申し上げます。

なお、この種のただいま質問した中の関係でございますが、業者との災害時における応急処置について、各町別に協定書が結ばれておるということをお聞きしておりますが、協定先、また協定に属する業者などについて、できるだけ詳しく町別にご説明をお願ひしたいと思ひます。また、業者の中で、消防団に入っておるんだというようなご説明もありますが、現在消防団に入団している方につきましても、各町別に状況等、あわせて説明をお願ひします。また、17年度以降に市の優良工事表彰を受けた業者について、できるだけ詳しくご説明をお願ひします。

以上、2問目の質問でございます。ご答弁願ひします。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） 樫原議員からの一般質問で、2点目でございます。

不適格業者に対する指導並びに指名について、特に一括下請負、丸投げと申しますけれども、これについてのお答えしたいと思ひます。

まず最初に、どのような場合に一括下請負となるのかということでございますけれども

も、簡潔に申し上げますと、元請負人が下請工事の施工に実質的に関与していないというときには、一括下請負になります。実質的に関与とは、元請負人がみずから総合的に企画調整及び指導を行うことを言います。また、具体的に元請人が施工計画の総合的な企画、工事全体の的確な施工を確保するための工程管理及び安全管理、工事目的物、工事仮設物、工事用資材等の品質管理、下請負人の施工の調整、下請負人に対する技術指導、監督をしているということでもあります。すなわち、単に技術者を配置しているだけでは、実質的な関与とは言えません。

次に、この一括下請負に関する今後の市の対応につきまして、現在阿波市では、品質確保に向けた取り組みの一環としまして、昨年度より工事における施工体制等の立入調査要領を定め、工事監督員とは別の職員によりまして、工事現場の立入調査を実施いたしております。この調査では、現場代理人、主任技術者等の調査も行い、適正な施工体制を指導いたしているところであります。また、竣工検査におきましても、現場代理人、主任技術者から直接説明を求めるとともに、その対策を講じております。さらに、工事監督員には、工事現場において施工プロセスのチェックリストによりまして、適切に施工されているかどうかを確認を行っているところでございます。

今後、一括下請負、いわゆる丸投げの疑義がある工事につきましては重点に点検をいたしまして、対象工事の規定や丸投げの判断で問題となる元請の実質関与、点検項目などを示していきたいと考えております。

そういった中の点検項目で、元請の実質関与については、11の項目で判断をいたします。1番目が技術者の専任、2番目、発注者との協議、3、住民への説明、4、官公庁への届け出、5、近接工事の調整、施工計画、工程管理、出来形品質管理、完成検査、安全管理、下請負の施工調整及び指導監督、このような11の項目にわたりましてすべてをチェックいたしまして、元請の関与の度合いを調べる方法をとろうと考えております。

議員ご指摘のこのような建設工事における丸投げを含めまして、建設業法違反については、建設業許可監督庁であります徳島県と協力しながら、改善指導をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、ご質問いただきました市内の建設業者との災害時におきます応援協定についての説明をさせていただきます。

地震や台風などによりまして災害が発生するおそれがある場合に、災害が発生したときの二次災害の防止、復旧に係る工事などの応急復旧に関する人的、それから物的支援につ

いて、阿波市と市内4つの、これは旧町単位での建設事業者との間で災害応援協定を締結いたしております。建設事業者につきましては、市では対応できにくい専門的な技術や知識、資機材などを有していることから、さまざまな分野で広く迅速に応急復旧活動が期待できます。現在、この4地区の災害協定の対応につきましては、吉野町が15業者、土成町が15業者、市場町が31業者、阿波町が19業者、計80業者で協定を結んでおります。

その協定内容の中ですけれども、協定可能な資機材といたしましては、作業員が277人、ユンボが148台、ダンプが147台、ユニックが39台、土のう5,380袋となっております。

以上が今現在市が結んでおります業者との災害協定の内容でございます。

以上で答弁とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 榎原議員のご質問のうち、私のほうからは、建設業者の中で消防団に入団している方の状況についてと市の優良工事表彰を受けた業者についてという2点についてのお答えをさせていただきます。

最初に、建設業者の中で消防団に入団されている方の状況でございます。

徳島県におきましては、建設業者の果たす地域貢献活動を評価する観点から、消防団に加入している従業員数に応じまして、県工事の発注における格付の際に建設業者を加点評価をしております。そのため、この加点評価を受けるための建設業者から県への申請の際に、阿波市消防団から建設業従業員の消防団への加入状況証明書の発行をいたしております。この資料に基づいて説明させていただきます。

この証明書の発行件数から見ますと、平成22年度は、吉野が6業者、9名、土成が2業者、2名、市場が11業者、13名、阿波が6業者、8名で、計25業者の32名となっております。また、平成23年度は、吉野が1業者、2名、市場が2業者、2名、阿波が1業者、2名で、計4業者の6名となっております。ただし、この23年度につきましては、22年度に申請をしていない業者の方のみが対象となっております。このため、22年度から23年度の証明書の発行業者総数から見ますと、消防団への加入業者は合計29業者で、加入団員数は38名となっております。

なお、参考までに、阿波市消防団には4月1日現在で男性536名、女性15名で、総勢551名の団員の方が加入をしております。

次に、市の優良工事表彰を受けた業者についてでございます。

市の発注工事につきましては、平成22年4月1日より阿波市優良工事表彰要領を施行しております。これは、市が発注した建設工事を施工した請負業者のうち、特に優秀な工事を行った者を表彰することにより、その技術及び意欲の向上を図り、もって阿波市における建設技術の向上及び発展に資することを目標といたしております。この要領により、請負金額200万円以上であり、かつ工事成績において80点以上に限り表彰対象工事といたしております。表彰は、毎年7月に行うものとし、前年度中の阿波市発注工事の中より表彰に該当する工事及びその請負業者を選定いたしております。これまでの実績といたしましては、平成22年度中の工事の中から、市場町で施工いたしました市道排水路整備工事、この工事につきましては土木工事で、工事成績88点と、極めて優秀な点数でございました。この工事1件が該当工事と選定され、平成23年7月12日に表彰を行いました。

現在のところ、表彰はまだ1件のみですが、市内には優秀かつ熱心な事業者が多くございますので、2例目、3例目と、次なる表彰対象者の出現に阿波市として期待を寄せているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 先ほど、樫原賢二君の発言の中で、不穏当な発言があった場合は、後刻会議録を調査し、処置をいたします。

樫原賢二君。

○9番（樫原賢二君） ただいま建設部長から、私の第2番目の不適格業者に対するご答弁をいただきました。ぜひ市民多くの方が非常に注目しておりますので、最初に私が申し上げましたように、公平公正、クリーンと、このクリーンで阿波市を貫いていくということでございますので、どうぞや建設部長のますますのご活躍を心からお願いする次第でございます。

また、災害時のことでございますが、私担当課からいただいた次第でございますけれども、先ほど言うた数字と今回建設の登録をしとる数字とは全くかけ離れて違うわけでございます。例えば、全体で登録社数が102業者ございます。しかしながら、先ほど申し上げましたが、80業者余りということでございますので、19社余りが漏れておるように思われます。そういうことで、ぜひ血税でされる工事を請け負う方々、また入札に参加される方々、先般東北の3月11日のああいいう大災害もいつ起こるやわからないような昨今

でございますし、また善入寺島の剣先がすこ飛んでしましまして、大災害が起きまして、市長の目配りによりまして、現在国交省からかなりな金額で工事が進んでおる、こういうふうな環境でおるわけでございます。どうぞ先ほど申しました内容より、ちょっと文が違いますが、災害時の応急措置に関する協定書という文言がございます、阿波市長（以下「甲」といいます）。この中に、12条による契約文言がございます。この文言につきましては、読み上げたら時間が足りませんので、これは省略はさせていただきますけれども、ただ言えるのが、この契約した日が平成23年6月1日、今日もう既に6月1日を過ぎておるわけございまして、ぜひこの点途切れなく、1カ月前に、終了日30日前までに甲、乙は文書をもって協定を延長をするというような文言がございます。そういうことで、ぜひこの点もご了承をしていただきたいと思います。これにつきましては、再ご答弁は必要ございません。

それと、優良業者でございますけれども、先ほど1業者というご説明がございましたが、点数を100点中何点とったら、この優良業者になるのか、この点ひとつご説明を賜りたいと、こういうことでお願いします。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 榎原議員のご質問でございます、優良業者の表彰について、何点をとれば表彰に該当するのかという内容でございます。

先ほども申し上げましたが、この要領の中で、請負金額200万円以上であって、かつ工事成績によって80点以上に限り表彰対象工事としておりますので、ご了解をいただければと思います。よろしく願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 榎原賢二君。

○9番（榎原賢二君） 80点以上ということで、わかりました。

阿波市は、約10億円に近い工事が発注されております。にもかかわらず、200万円というような、スズメの涙と言うても過言でないというふうに思われます。どうぞもう少し、非常にご苦勞なことであろうかと思っておりますけれども、優良な表彰される企業が毎年どんどんとっと1社以外にいっちょもないというようなことでなしに、どうぞご苦勞なことでございますけれども、市民も非常に注目しております。また、市民も明るいニュースを待っております。どうぞこの項については、これで結構でございます。

続きまして、非常に市民からたびたびたびたび電話をいただくんですが、金清温泉は一

体どないなっとなだというようなことでございますので、金清温泉についてご質問をさせていただきます。

その前に、私が皆様にご通告しております、この内容でございますが、一部訂正をお願い賜ったらと思います。

まず、今後不良業者、これについては終わりましたので、一応書類を直していただきたいと思えます、不適格業者に対する指導並びに指名についてと。

それと、これから質問させていただく市場金清白鳥温泉、これにつきましてはいけるんですが、2番目の市場中央改良区でなしに、金清水利組合のことでございますので、どうぞ了承お願い申します。

それでは、始めます。

金清温泉白鳥荘は、2年間休館しているが、今後の運営はでございます。

建築年度、昭和58年完成、ちょうど私が初めて議員になった年でした。築29年になります。市民から、早くすばらしい温泉に入りたいと要望が強く強く出ているところでございます。

さて、18年度の売上げが6,247万4,309円であったんですが、平成23年度では、売上げが4,772万6,017円まで減ったわけでございます。平成18年度と平成23年度と比較いたしますと、1,474万8,292円でございます。ということで、どんどん売上げが減って、とうとう休館という運びになった次第でございます。市が毎年、平均でございますが、指定管理料も含めて1,099万円超のときもあるわけでございます。そういうことで、今後金清温泉は、2年間休館をしておりますが、どのような形になるのか、ご説明をお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 9番樫原議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

金清温泉白鳥荘について、1点目、金清温泉白鳥荘は2年間休館をしているが、今後の運営はというふうなご質問でございます。

金清温泉白鳥荘につきましては、昭和58年12月に営業を開始をいたしました。緑豊かな自然環境とマッチした木造2階建ての建物は、開設当初は非常に人気を博し、市内外から多くの利用客でにぎわいました。その後、昭和63年、また平成3年と相次いで宿泊棟を増築もいたしました。しかし、近年は施設の老朽化や高齢者の利用に対応したバリア

フリーができていないというふうなこともございまして、また近隣に新しい温浴の施設が開設したこと等により利用者が減少いたしております。そのような中で、非常に厳しい経営を続けてきたわけでございます。しかし、今年4月からは施設を休館しているという状況でございます。

白鳥荘を今後どのようにするかにつきましては、昨年阿波市金清自然環境活用センター整備計画策定の専門員会を設置をいたしまして、今後どのような施設として運営していくのか、また整備計画をどのようにするのか等について検討をしてきたところでございます。しかし、この委員会についても、現在は中断をいたしております。といたしますのも、昨年12月に徳島県におきまして、徳島県震災対策推進条例が検討されていることが新聞報道をされました。この条例では、今後起こり得るであろう東海・東南海・南海地震や直下型地震に備えての津波対策であったり、また活断層対策についての規定するものでございます。本市の白鳥荘付近には、活断層としての父尾断層が存在をいたします。白鳥荘の改築には、この条例によって何らかの制限がかかる可能性があるのではないかというふうなことで、専門員会も県条例の結論が出るまで延期することで協議を中断しているという状況でございます。

今後の方針といたしましては、県条例の制定を待つて検討したいというふうに考えておりましたけれども、少し時間もかかるようでございますので、白鳥荘の改修については、県条例の制定作業と並行しながら、現在わかっている県の震災対策推進条例の情報の中で、いろんな角度から検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 樫原賢二君。

○9番（樫原賢二君） ただいま詳しくご説明をしていただきました。東南海、また県の審査といいますか、県条例並行をして進めていくというようなご答弁をいただきました。

何分土成町に御所温泉があり、阿波町には土柱の湯というのが昨今できまして、市場にないというて、責めて、責めて、責め上げられよんが現状でございます。しかしながら、何分活断層というのがあるので、これまた余り話を前へ前へと私も言いにくいわけでございますが、あえて今回質問を出したのは、今後の2年間休館をしたままほっとくのか、それだけを聞きたかったんですが、今田村部長から聞いた限りでは、県条例と並行しながら進めていくというようなご答弁をいただきましたので、この項については、これで結構でございます。

続きまして、最後になるんですが、金清水利組合に80万円支払いをしていたが、今後についてでございます。

金清自然公園周辺観光開発に関する覚書及び金清水利組合の金清2号池水利用に関する覚書が金清水利組合との間で平成22年3月28日に更新されております。これにつきましては、長年にわたり毎年80万円有余の大金を支払い、金清水利組合に約1,865万円もの大金を支払っておるが、休館をしているのに、まだ支払いをするように聞き及んでいます。なお、金清水利組合理事長は、市場中央改良区の理事長でもあるわけでございます。

そういうことで、この金清の先ほど申し上げました金清自然公園周辺、池が2つございます。この池ざらいから始まりまして、相当な金清水利組合に阿波市が金額が入っておるわけございまして、できるもんなら金額も相当下げて、80万円という金額は、だれに聞いても妥当でないと、異常だと。いわゆる二十数年前、大方30年前に決めた金額が、そのときの時代と今は非常に厳しいわけでございます。多くの商売はしておりますが、黒字で経営なる飲食業はほとんどと言っていいほどないわけでございます。そういうことで、その点も十分ご理解していただきまして、金清水利組合への理事各位、また会計各位にも十分ご理解していただきまして、やはり阿波市は、先ほど言いよったように、公平公正、クリーン、このクリーンの中で、とりゃあとるほど得じゃというような、過去のようなお考えは捨てて、どうぞ仲よくいけるようお願いを賜ったらと、こう思うておる次第でございます。そういうことで、最後、質問お答えをいただいたらと、こう思います。

○議長（阿部雅志君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 榎原議員の金清温泉白鳥荘についての2点目のご質問でございます。

金清水利組合に今80万円を支払っているが、そのことについてのご質問でございます。

金清温泉白鳥荘につきましては、昭和58年に現在の地に本館が建設をされました。建設に際しては、当時は金清土地改良区、現在は金清水利組合と当時の市場町の間において、白鳥荘の建設を含め、金清周辺の自然公園として整備することについて協議がなされました。その結果、両者の間で約束が交わされたわけでございます。現在でも、2つの覚書が締結をされております。それに基づいた内容が実行されているわけでございます。

今、議員からもお話がございましたように、1つは金清水利組合所有の金清2号池の水

利用に関する覚書でございます。財団法人金清自然環境活用センター協会と金清水利組合との間で結んでおります。この覚書の内容は、金清水利組合が所有している金清2号池の水の存在が、金清公園の観光資源の基幹、中心的なものとなっていることから、常時その景観を損ねないように水量を確保するよう協力を求めるものであります。この約束することで、金清水利組合に年間35万円支払うということでございます。

もう一方の覚書は、金清池周辺、白鳥荘の建設も含めまして、公園として観光開発することに関する覚書です。財団法人金清自然環境活用センター協会と金清水利組合の間で、こちらも結んでおります。この覚書では、市は、金清自然公園一帯を観光レクリエーションゾーンとして整備をしていくと。この地域で金清水利組合の施設が、観光開発の上で貴重な存在となっております。ということで、金清自然環境活用センターを管理運営する財団法人と金清水利組合とは、ともに協力しながら、阿波市の活性化を図るというふうなことで、こちらについては、協力費ということで45万円年間支払っているというふうなことでございます。

両覚書につきましては、財団法人金清自然環境活用センター協会と金清水利組合が結んだものでありますが、平成24年3月31日で白鳥荘は休館し、財団法人は解散をいたしております。2つの覚書につきましては、現在阿波市が引き継いでおります。ただし、白鳥荘が現在休館していることにより、覚書の約束事項の一部について状況も変わっております。よって、現在白鳥荘が休館中については、この覚書を支払う金額を減額することについて、水利組合と協議を行っております。それで、まずは休館中の取り扱いについて減額協議を行い、さらに白鳥荘が新たな方針が決まった時点で、また覚書の内容について再度協議をしたいというふうな考え方を持っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 榎原賢二君。

○9番（榎原賢二君） 実質上は、財団法人阿波市金清自然活用センター協会というのは、倒産と言うたらいけませんけれども、やっていけない、経営が。そこで、市民の理解が得られないので、これ以上やっていけないということで、今回24年3月31日で休館ということになったんですが、減額という言葉いただきました、ただいま田村部長から。今現在6月です。3月31日ということは、4月、5月、6月と、こんだけの月日がたっておるわけでございますが、金清温泉水利組合からどれぐらいの減額するけん支払ってくれということを要求しておるのか、ご答弁を願います。

○議長（阿部雅志君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 榎原議員の再問にお答えいたします。

金清水利組合との市との契約について、減額することで交渉しているというふうなお答えをさせていただきましたけれども、一定の額についてはある程度理解をいただいておりますが、まだ額の決定までは至っておりませんので、この場で発表するまでののはできないというふうな状況かと思っておりますので、ご了承いただきたいと思います。

○議長（阿部雅志君） 榎原賢二君。

○9番（榎原賢二君） 一定のあれには至っとらんということでございますので、今後の活躍をお祈りいたしまして、私の今議会の一般質問は終わらせていただきますが、先ほど議長から不穏当な発言があったということでございますが、私も確かに不穏当な発言をしたと認めます。そういうことで、ひとつ議長の采配によりまして、直していただきたい。また、市民にご理解していただけるよう、また私も今議会非常に多少興奮しておったんでなかろうかと。こういうのは、私も同僚議員の前へおりまして、そりゃあやりにくいなと思いつながらやったわけでございまして、どうぞご理解していただきまして、今議会の一般質問を終わらせてもらいます。どうもありがとうございました。

○議長（阿部雅志君） これで9番榎原賢二君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は明日14日午前10時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後5時00分 散会